

第6回「税・社会保障制度の抜本改革」を考える 衆参全議員討論会

2011年5月24日（火）

【亀井】 それでは、時間になりましたので始めさせていただきたいと思います。

東日本大震災で、当初第6回を3月15日に予定させていただいておりましたが、延期をさせていただきました。今回の発表者の皆さん、また議員の皆さんには大変ご迷惑をおかけした次第でございます。また、東日本大震災の被災された皆さんには、さまざまな意味で——これをいつやるべきなのか、実は我々もいろいろと考えさせていただきました。本来であれば、もう少し早く始めたいなという思いもあったんですが、議員さんたちが統一地方選挙が明ける前はなかなか動けない。となると、結局、ゴールデンウィーク前は動けない。ゴールデンウィーク明けてからということで、動き始めた次第でございます。ちょうど今、毎週、政府の集中検討会議も開かれておまして、そういう意味では、政府の集中検討会議とまさに並行する形になってきたのかな、このように考えております。今日も、昨日の菅総理が示された3つの柱というふうなお話がありましたけれども、こちら辺もぜひ議論させていただきたい、このように考えさせていただいております。

本日は第6回の「税・社会保障制度の抜本改革」を考える討論会ということで、キヤノングローバル戦略研究所の研究主幹でいらっしゃいます松山様、そして、PHP総合研究所のコンサルティング・フェローでもありますし、元総理補佐官であり、前衆議院議員でもあります伊藤達也様においでいただきまして、それぞれのお立場から、松山様からは、松山様、現場の医療政策、介護政策、あるいは年金、かつては運用もされていた、そういったことで、社会保障政策、実際のところを大変精通されていらっしゃいます。また、伊藤達也さんにおかれましては、社会保障国民会議をご担当されまして、実は今ある議論というのは、ほとんど社会保障国民会議で議論されていて、あのときに自民党・公明党政権が民主党に声をかけたものの、なかなかそこがうまくいかなかったのが、今まさに攻守逆転している状態にあって、ほんとうはこの会議は民主党さんからいろんなことを言われてやったはずだったのに、今日は来ないなとさみしい思いをしながら（注：この時点では与党議員はゼロ）、これから進めさせていただく、こういう次第でございます。

そうしたことも踏まえて、要は、これまで、国、政府としていろんな議論がされてきたものが、どうして現実の政策になかなかならないのか、こうしたことも今日はぜひ議論さ

せていただければと思います。今日は逆に、河野さん、遠山さんという野党の論客がそろっておりまして、何でここで与党がないのか、ほんとうに返す返すも残念なんですけれども、野党同士でやるということは前回もありましたけれども、そういうこともあるかもしれませんので、そこら辺は楽しみにしたいな、このように考えております。

冒頭長くなりましたが、まずは、キャノングローバル戦略研究所の研究主幹でいらっしゃいます松山様から20分ぐらいお話をいただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

【松山】 ご紹介、大変ありがとうございました。それでは、私のほうから20分ほどご説明いたしたいと思います。説明がちょっと早口になるかもわかりませんが、ポイントを押さえてご説明申し上げたいと思います。

この画面は、日経と読売と朝日が共同で運営しているインターネットの新聞でありまして、その中に「新聞案内人」というコラムがあって、私が4月25日に書かせていただいたものです。今回の震災のための1次補正で、厚生年金の積立金2.5兆円が借用される、しかも無利子で借用されるということが出ました。それに対して、私のほうでコメントさせていただきます。

ほんとうは民主党の議員の方にも聞いていただきたかったですけれども、これを決められた方は囲碁がお好きというふうに理解していますので、囲碁の用語で、まず手割論的に本質は何かということ。結論から言うと、これは民間勤労者の年金の積立金を使って、公務員の年金受給者に基礎年金を与えるという仕組みになっております。これはどういうことかということ、まず保険料の源泉は、厚生年金は、ご承知のとおり、民間勤労者の汗であります。公務員の共済年金は税金です。次が問題でありまして、積立金管理の受託者はだれかというときに、厚生年金は、当然のことながら政府になっていますが、実は公務員の共済年金は、民間法人である国家公務員共済組合連合会と地方公務員共済組合連合会です。公務員の年金の積立金に関しては、民間で管理されているので借用はできないというのが財務省の見解でありまして、で、厚生年金のほうに手が行ったわけですが、しかし、厚生年金保険法には、どこにも無利子で借りていいということは書いていません。無利子で借りるということはどういうことかということ、2.5兆円ですから、仮に1.5%とすると、年間375億円の利息収入が失われます。消費税率が上がるまでですから、例えば3年ということであれば1,000億円を超えるわけですが、ご承知のとおり、厚生年金はマクロスライドが入ってしまっていて、将来18.3%まで保険料率を上げた後、財

源が足りなければ自動的に給付を切り下げることになっています。ということは、今回、仮に2.5兆円後で返してもらったとしても、失われた運用利息は返ってきませんので、自動的に厚生年金の受給者の年金額は将来カットされるということでもあります。そういう意味で、従来、国債発行額を抑えるために、埋蔵金を借りて粉飾をやっていましたけれども、それはまだ許せるかなとは思いますが、今回は特定の国民に対して明らかな不利益が生じるので、ここをちゃんと説明できない限り、ほんとうは手を出してはいけないものだったというのが事実関係であります。

次に、実は12月に社会福祉法人の経営者と議論していきまして、そのときにその方に言われたのは、「実は病院経営より社会福祉法人のほうがもうかるんだよ」と言われまして、そのとき私の感覚としては、社会福祉法人というのは財源不足で非常に苦労しているのではないかと思っていました。それで、じゃ、日本全体の社会福祉法人が財務内容がどうなっているかというのを調べようと思ったら、まず国全体のデータがないということに気づきました。そこで推計作業を4カ月やりまして、具体的には約800法人の財務データを集めて、それで1万6,300の法人の推計を行ったわけですが、結論は、その図にありますとおり、売上が7兆5,000億、差し引きの黒字が4,440億円、純資産が13兆円ですが、これは実はトヨタの2010年度の決算を上回っております。トヨタの営業利益が4,600億ですが、利益率は2.5%、純資産は10兆9,000億ですので、実は社会福祉法人全体で見れば、トヨタよりも優良企業であるというのがわかります。

しかし、社会福祉法人というのはいろんなタイプがありまして、一番大きいのは、この図にありますとおり、恩賜財団済生会とあります。これが5,000億を超える社会福祉法人で、ここは非常に頑張っている。それから、2番目に大きいのが、浜松に拠点を置く聖隷福祉事業団、これも立派な経営をしているところであります。利益率を見ますと、病院あり複合体というのは結構苦労しているんですが、病院なし事業体を見ますと、そこにあるとおり、平均で6%前後ということでもあります。一番注目すべきは純資産比率でありまして、極めて優良ということ。そこで、右側に社会還元度指数というのを書いてありますが、私の考えでは、社会福祉法人も、よりいいサービスを提供するためには、毎年収益というか、黒字を出さないといけない。しかし、問題なのは、それをいかに社会還元するかということでもあります。

そこで、社会還元度を考える指数として、これは私が考えたものでありますけれども、通常、財務分析のときに、民間企業であれば、効率経営をしている1つの指標として、総

資産回転率というのがあります。具体的には売上高を総資産で割ったものでありますけれども、これが高いほど経営が効率的と言われる。一方、社会福祉法人は利益追求ではありませんで、いかに社会福祉事業をちゃんとやるかということです。そういう意味では、蓄えた経営資源をいかに社会還元しているかということで、それで支出÷純資産ということでやれば、支出は社会福祉法人が経営資源を社会還元している大きさをあらわします。一方、純資産というのは施設整備時に国庫補助金等特別積立金残高に毎年の黒字を蓄積した結果になります。この国庫補助金というのは、施設をつくるときに75%税金で補助が入っているということでもあります。

社会還元度指数を理解する上で重要なのは、Aという法人とBという法人、モデルを2つ考えています。仮にこの2つの法人が、収入が10億円、支出が9億円、収支差額黒字1億円とした場合、A法人の純資産が4億であれば、指数の値は2.25、純資産がBのように40億だと、0.225になりますが、どこに違いが出るかというと、A法人の場合には、経営資源をフル活用して、全体で黒字を達成しているということで、非常に模範的経営だと言えます。実例としては、先ほど申し上げた、浜松にある聖隷福祉事業団、これは支出830億円で、施設の規模というのは、後でも出てきますが、100以上いろんなことをやっけて、それで全体で黒字ということで、非常にガバナンスが効いているいい法人だと思います。一方、①、②で示していますけれども、社会福祉法人の中には、純資産110億円で指数が0.05、これは年間の支出が6億円ぐらいということでもあります。それから、②番の場合は、純資産が347、そのうち現預金、金融資産が236億でありまして、これは実際に存在する法人のデータであります。私は、このように純資産というか、黒字がたまっていることが悪いとは思わないんですね。それをいかに今回の震災のときのような非常事態のときに抛出して、社会全体に貢献するかを問うべきではないかと思っています。

次のページ、これは東京都の施設経営している社会福祉法人730ぐらいをプロットしたものでありますけれども、分類としては、赤字が13%、黒字が87%ということになっています。全体では、平均の黒字率が6%前後ということでもあります。

それで、提言でありますけれども、私としては、(施設経営)社会福祉法人全体で今回の復興事業基金をつくって、日本の社会福祉法人が協力して、東北地区で社会福祉事業をきちっとやるというのをやったらどうかと思っています。というのは、1923年の関東大震災のときも、政府ができない福祉事業というのを民間がやったんですね。それを今回も

やるべきではないかというのが私の考え方であります。

そのときに、抛出の仕方としては、いろんなやり方があるとは思いますが、例えば私が提案している社会還元の指数に従って、より蓄積の厚いところには多く出していただくような仕組みもあるのではないかと。目標額として1,000億というのは書いていますが、これは先ほどお見せした資料の中で、赤字法人も含めて利益が全体で4,400億ありますので、1,000億というと2割ちょっとぐらいですので、全体に与える影響はほとんどないということです。毎年の黒字の一部を出していただければ、これができる。5年間時限立法でやれば、5,000億集まりますので、5,000億あれば、多分、今回の震災で被害を受けた福祉施設を全部つくりかえることができるだろうと思っております。

それから、こういう事業をやっている先例がないのかということで調べましたら、実はありました。次のページをお願いしたいんですけども、大阪の社会福祉協議会が、「社会貢献事業」というのを2004年から行っています。これは、大阪府内の約400の老人福祉施設が共同で毎年抛出して、ほんとうに困っている生活困窮者をみんなでチームをつくって救済するという仕組みであります。これは個々の施設だけでは抜け落ちていた生活困窮者を拾っていくという目的で実施されて、非常な成果を上げています。私は、これと同じ発想で、今回東北を救うために、社会福祉法人全体が力を合わせるべきではないかというのが私の意見であります。

次、そうは言っても、これから日本全体の復興も考えないといけない。そのとき重要なのは、今日議論になるのは年金と医療・福祉でありますけれども、私は、経済成長に寄与するということであれば、医療・福祉のところを考える必要があるだろうと。諸外国と比較したときに何が違うかということ、日本には政策的につくられたメガ非営利医療事業体がないということです。これをつくるべきだと。

具体例として、オーストラリアの図を書かせていただきましたけれども、これは今年の1月からスタートした体制であります。これはシドニーのあるニューサウスウェールズ州の医療区分でありまして、ここは15の医療公営企業——オーストラリアの場合は、医療の財源と医療提供体制は公的中心であります。その中で、まず地区割りをしまして、医療公営企業、これは次のページにありますけれども、1つの医療圏で見ると、この図のとおり、主要拠点が13あって、それが一元管理されていて、そのネットワークに民間医療機関がくっつくという仕組みであります。したがって、医療評価のデータの集積も世界一進んでいます。大事なことは、災害時に平時と同じ体制で臨めるということです。要は、平

時のときから一元管理されていますので、何が起きても情報ルートはもう決まっていますので、混乱が起きないという体制になっています。実はこれができていないのは日本だけでありまして、最も進んでいるのはアメリカであります。

次、センタラヘルスケアというのがありますけれども、このセンタラヘルスケアというのは、アメリカにある非営利の地域医療ネットワーク 576 の中で、最も経営ノウハウが高いと評価されている地域ネットワークでありまして、これは純粋に民間の非営利医療事業体です。ガバナンスは地域住民が握っています。自治体は一切関与できませんが、そのかわり、補助金も一切自治体は出していません。全部自前でできるような体制になっています。ここも災害時は、このセンタラヘルスケアの医療事業体が、ライバル病院に対しても指揮権を持っていて、完全に一元管理して対応できるようになっています。そこに数字がありますけれども、売上高が 30 億ドルですから、日本円で大体 2,500 億円ぐらいの地域ネットワークで、職員数 2 万、施設拠点を 100 以上持っているネットワークで、100 のうち病院は 8 しかありません。むしろ、海外のネットワークというのは、急性期の病院を大きなものをつくるよりは、むしろ機能の高い診療所とか検査センター、サテライト施設をたくさんつくるという方向に動いて、効率経営をしているということです。

次のページですけれども、医療の産業化ということを考えたときに、注目しなければいけないのは、先ほどのセンタラヘルスケアのような地域ネットワークと大学が結びつくことで、医療産業集積ができて、それがそのままグローバル競争に打って出れる。そういうところがアメリカの場合は 10 カ所ぐらいありますけれども、その中で最も伸びているのが、ピッツバーグ大学と関係の深い UPMC という地域ネットワークです。これも先ほどのセンタラヘルスケアと同じように、純粋に民間の事業体でありまして、政府から補助金は一切もらっていません。ただし、そこに集まる優秀な人材を求めて、政府や世界中の企業から研究費が来ています。年間売上が 80 億ドルですから、7,000 億円ぐらいの事業体です。これが注目されているのは、実は 1982 年にゼロからスタートしてここまで来たということでありまして、アメリカの地域ネットワークの中で最も国際化が進んだ事業体でありまして、ピッツバーグからもグローバル競争に打って出ている。イタリアの国立病院の運営はここがかわりにやっけてあげていますし、カタールの救急システムはここがつくっていますし、キプロスの癌センターもここが握っているということでありまして。

この IHN というネットワークができたのは何が原因かという、やはり医療技術の進歩であります。日本の場合は、2 次医療圏ごとに公立病院をつくるというような発想にな

っていますけれども、それは20年から30年前の医療技術を前提にした発想でありまして、今世界各国でやっているのは、少なくとも人口50万、通常であれば100万ぐらいの医療圏で、すべての医療サービスを品ぞろえした地域ネットワークをまずつくって、そこに民間の営利などがくっつくという仕組みになっております。キーワードは、連携ではなくて統合、水平統合ではなくて垂直統合だということです。

20ページにそのシナジー効果が書いてありますけれども、なぜこれがいいかという、どの国でも医療政策の変更によって、財源が急性期から介護に移ったり、在宅に移ったり、その逆が起きたり、いろんなことがありますけれども、全部持っていれば、その事業体としては影響を受けないんですね。むしろ、医療・介護費が増えれば増えるほど、増収増益になるという仕組みであります。そういう中で、収益を常に地域還元していくという仕組みで運営されているということが非常に重要であります。

実は、重要なことは、このIHNの仕組みをつくったのは日本が先だということです。見ていただきたいのは、次の長野厚生連の図でありまして、これは農協がつくって、今農協のグループの中ですけれども、独立経営している、長野県にある病院グループでありますけれども、ここも拠点数55、病院が11ありまして、注目すべきは、長野県という人口200万の地域で、55の拠点をネットワークを組んで、どんな山奥にも診療所をつくって、すべての病院が黒字だということです。これは何を意味しているかということ、地域医療が崩壊したのは、小泉政権の診療報酬の引き下げだということを言われますけれども、それは間違いであるということです。長野厚生連は、診療報酬が最も底にあった2009年度に全病院黒字ですから。しかも、山の中にあつて。それを考えれば、医療経営とはどうあるべきかというのがわかってくると思います。

それから、最後のスライドは、たびたびでできました聖隷福祉事業団、ここも福祉施設を中心に、病院も持っています、100以上の拠点を持っていますが、ここも毎年全体で黒字を達成しています。ここがすごいのは、赤字部門の施設も抱えながら、全体を黒字に常にしている。つまり、経営がしっかりしていれば、実は公的な役割を果たす医療事業ネットワーク・福祉ネットワークというのはきちっと経営が成り立つということになります。

以上です。どうもありがとうございました。(拍手)

【亀井】 ありがとうございました。

続きまして、伊藤さん、よろしく申し上げます。

【伊藤】 ご紹介いただきました伊藤達也でございます。私の役割は、今日は与党の議員の方々が出てきていただいて、そして、超党派政策として、この社会保障改革を進めるにはどうしたらいいか、それに役立つようなお話を少しでもできればということだと思っていたんですが（注：本時点では与党議員の参加はなし）。

【亀井】 そのとおりです。

【伊藤】 ちょっと残念ながら、そういう形になっていないので、今からお話をさせていただくことがどれだけ皆様方のお役に立てるか、ちょっと不安なところがございます。

おそらく声がかかりましたのは、今お話をさせていただいたように、私が総理大臣補佐官として、社会保障国民会議を担当したということで、今日はお声がかかったのではないかと思います。当時、私が総理大臣補佐官をしておりましたときには、国会も参議院選挙で自民党が負けまして、ねじれ状況でございました。そうしたねじれ状況だからということではありませんが、少子高齢化が進み、ほんとうに日本の将来を考えた場合に、社会保障を政局に使うのではなくて、超党派政策として社会保障の改革を前に進めていく、そういう枠組みを何とでもつくることできないかということが、そもそもの社会保障国民会議が発足した経緯であります。

そして、目的も極めてこの会議は明確でありました。財政の当面的なピーク、あるいは、高齢化社会を迎えるに当たっての考えておかなければいけない時間軸、その中で2025年というものを乗り越えていけるような年金、医療、介護、あるいは障害者福祉、この全体像を示して、そして、それに必要な財源は具体的にどれだけ必要なのか、その両面からの改革案をまとめるということを明確なミッションとして設定をして、社会保障国民会議というものをスタートさせたわけであります。

そして、冒頭にお話をさせていただいたように、超党派政策にしていくためには、この会議そのものが与野党協議につながるような会議の運営をしていかなければなりません。そこで、幾つかの工夫をさせていただきました。

第1に、会議のメンバーの構成であります。当時の野党でありました民主党の方々を強く応援をされている連合のしかるべき方々、社会保障国民会議は、親会だけではなくて、医療・介護、あるいは年金の問題、そして少子化対策、この3つの分野にわたって分科会をそれぞれ立ち上げましたけれども、その分科会にわたるまで、すべてのメンバーの中に連合のしかるべき関係者の方々に入っていただきました。さらに、民主党の方々は、マニフェストにおいても、民主党独自の社会保障の政策を提案されておられます。そうした提

案を支えておられる専門家の方々、こういう方々にも積極的に声をかけて、メンバーに入ってくださいました。さらに重要なことは、地域の事情でありますとか、社会保障のそれぞれの現場の事情に精通した方々、こういう方々にもメンバーに入ってください、それぞれの党がどうだとかこうだとかいう議論を乗り越えて、ほんとうに社会保障のこれからの将来を考える、そういう方々に真剣に10カ月議論をしていただいて、そして、幾つかの選択肢を提示し、その選択肢が有効に機能するための財源というものを明確にさせていただいたところであります。

社会保障は、そもそも国民の理解なくして成立することはできません。したがって、国民の理解を得られるような議論をしていかなければなりません。したがって、会議の運営についても、透明性ということについては非常に重点を置いて会議の運営をいたしました。各分科会にマスコミの方々に参加をしていただきましたし、議事録は当然公開いたしておりますし、また、今、社会保障国民会議という形でホームページを見ていただければ、当時会議に使ったすべての資料が公開されております。メンバーになっていただいた方々が、さまざまな形で政府にデータの開示を求められましたが、それもできる限りデータを開示するというのをさせていただきました。

そして、ややもすると、総理のもとの会議というのは、定性的な議論に陥りがちであります。そうしたことなく、定量的に、数字でも社会保障のこれからの全体像というものをイメージできるような会議の運営をいたしました。その具体的な成果として、年金についてのシミュレーション・試算と、医療・介護についてのシミュレーション・試算、この2つを政府のクレジットとして公開をさせていただいて、さらに、どういう形でその数字が出てきたのかという根拠になることについても全部公開をさせていただいたわけがあります。

そして、この社会保障国民会議の提言には、1つの前提がありました。それは、マクロ経済運営との整合性をつけるということです。どういうことかということ、当時、「骨太2006」構造改革の基本的な方針の中で、今後5年間にわたって基礎的財政収支を黒字化していくために、歳出については、11兆円から14兆円の歳出改革を行う。経済については、当時実質成長率2%の回復軌道に入ってまいりましたけれども、これを安定的な軌道に乗せて、そしてデフレから脱却をして、名目で3%以上の成長を実現していく。そうした前提の中で、この社会保障の改革というものを整合的に議論をしたわけでありませぬ。

したがって、基礎的財政収支については、この議論をさせていただいている当時でも、もう6兆円台まで財政赤字は縮減をいたしました。今、基礎的財政収支の赤字は28兆円ございます。小泉政権のスタートのときも、28兆円ございました。この28兆円の財政赤字を6兆円台まで縮減することができたのは、増税をしたからではありません。歳出改革のプログラムをしっかりとつくり、そして、経済をマイナス成長からプラス成長に転じて、税収を上げることによって基礎的財政収支の回復という、財政再建の重要な一里塚というものを実現していく、それを前提にして、社会保障の改革もセットをしたということになります。

何を言いたいかという、社会保障分野についても歳出改革の聖域にはせず、これはいろいろな方からご批判がございましたが、5年間においても、国ベースで1.1兆円の歳出の抑制の努力をしていくという目標を設定した中で、改革を続けていくという姿勢を明確に示して、その上で、今後の社会保障の将来像を描くということを前提としてさせていただいたわけであります。

そうした中で、会議の成果でありますけれども、お手元に「社会保障国民会議最終報告」という資料、ちょっと分厚い資料を用意させていただいております。これの1ページ目を見ていただければと思いますが、冒頭、この会議のミッションについてお話をさせていただきましたけれども、2025年の時点での社会保障の全体的な姿を描いているわけであります。

年金につきましては、基礎年金の問題については、これはやはりなかなか意見の収れんをすることはできませんでした。修正社会保険方式の考え方、そして税方式の考え方、それぞれにやはり意見があり、この議論の中で1つ大きな問題だったのは、移行期の混乱をどう混乱なく移行することができるのか、そこにほんとうに知恵が出せるかどうかという点、それから、やっぱりコストの問題、この2つを中心に、なかなかやっぱり収れんすることができなかった。したがって、複数案、当時提案されているさまざまな案を前提に、試算というものをさせていただきました。税方式をとった場合には、2025年の時点で、必要額が公費ベースで15兆円～31兆円、消費税換算に直すと3.5%～8%必要になる。修正社会保険方式を前提とした場合でも、低年金あるいは無年金の方々に対する対策というものを強化する、これに必要な財源が、2025年時点で約3兆円弱、消費税換算で1%弱という形での試算の結果になったわけであります。

医療・介護については、これは効率化の努力をやるという前提の中で試算を描いており

ます。その1つの前提が、今松山さんからお話がありました、IHNの取り組みに近い形で、地域医療のあり方というものを変えていく、こうした努力の中で社会保障の機能強化を図っていくということでもあります。

少しページが飛びますけれども、この医療・介護の問題については、22ページをあけていただきたいと思いますが、患者の方のたらい回しというものを解消していく、地域の医療の医師不足というものを解消していく、介護難民というものをなくしていくというのは、当然の前提であります。そうした中で、救急医療につきましては、22ページに記載させていただいているように、現在の救急体制というのは、年約500万人の救急搬送患者を受け入れるという体制になっております。救急救命センターは、ER型を含めて210カ所ありますが、これを2025年の段階で650万人、そして400カ所まで機能を強化するということを前提にいたしております。

さらに、24ページ目を見ていただきたいと思いますが、地域医療や介護サービスの充実のイメージであります。人口5万人の生活圏を前提とした場合に、地域医療においても、あるいは、グループホーム、有料老人ホーム、施設、こうしたものを2倍から3倍投入量上げて、スウェーデンと同じレベルまで充実させていくということをお前提にいたしているわけでもあります。

それで、大変恐縮でございますけれども、また1ページに戻っていただいて、このために必要な財源がどれぐらいかということ、医療・介護については、約14兆円、消費税に直しますと4%弱ということでもあります。

そして、子育て支援のおくれている部分に対する手当ををする。これについては、約1.6兆円～2.5兆円、消費税に直して0.5%前後ということでございます。

したがって、税方式を前提にした場合には、合計で約31兆円～48兆円、消費税換算で8%～12%程度、修正社会保険方式を前提とした場合に、約20兆円前後で、消費税5%程度でございます。

ここには1つの前提があります。年金の基礎部分について、国庫負担を2分の1に引き上げる。これには2.3兆円、2009年度段階で必要だということになっておりますが、これは含まれておりません。当時の歳出改革のプログラムでは、「骨太2006」では、歳出改革の努力によって、これのみ込んで基礎的財政収支を回復させるという、そういう中期財政フレームになっておりましたので、それを前提としているために、これを外出しにしているということでもあります。したがって、今はそれよりも悪い状況になっている。

もっとはっきり言うてしまうと、歳出改革プログラムがなくて、10年後に基礎的財政収支を回復させる、ペイアズユーゴー原則だけはめている。これも今年度は守られておりませんので、そういう意味では、マクロの経済運営のフレームが、現在とこの社会保障国民会議で議論したときとは、残念ながら違う状況にある。今のほうがより厳しい状況にあるということをおっしゃるを得ないわけでございます。

この中で、つまり、消費税5%程度、これは修正社会保険方式の場合です。私も年金については税方式論者でありますけれども、コストの問題を考えた場合に、消費税5%程度でどの程度まで社会保障の改革を実現できるかという問題がございますが、2025年のピークを乗り越える1つの選択肢は、年金については、十分な改革かどうかというご批判はあろうかと思っておりますけれども、1つの選択肢はこの中で示しているわけであります。

そうした中で、現在の議論の中で、私自身が非常に心配をしている。政府・与党の方々に努力をしていただきたいのは、やはり今の議論の透明性というものが十分でない。今の政府を支えている事務方は、実は私のときの事務方の約7割の方々をスライドして持っていられているので、今は時間がなくて細かいことは全然お話しできておりませんが、具体的に何が問題で、どうしなければいけないかという選択肢をよく知っている人間が、そのまま今政府・与党にスライドしているんです。ですから、政府側が、政治側が具体的な指示を出せば、あらゆる選択肢はできますし、新しいシミュレーションを出すこともできます。しかし、残念ながら、踏み込んだ議論がどうも見えてこないということが非常に残念であって、ぜひ社会保障についての国民的な議論をしていくために、党派の利害を超えて、そうした透明性ということに対しても、最後になって数字を出していくのではなくて、やはりそこに至るまでどういう経緯の中でそういう数字が出てきたのかということがわかるような、そういう政府としての議論をぜひしていただくことができないかというふうに思います。

特に厚生省が出した改革案の理念の中に、効率化・重点化でありますとか、あるいは世代間の公平性という理念を打ち出しております。だとするならば、何が効率的に問題なのかということデータを出してほしい。世代間の公平性に問題があるのであれば、今の日本の社会保障の本質的な問題は、賦課方式という財政方式をとっているところにあるわけですから、それが、例えば世代間会計で見た場合に、どの程度の世代間の不公平感というものが広がっているのか、そうしたことがわかるようなデータをぜひ出していただくことができないかなというふうに思います。

特に心配をしておりますのは、私どもの試算したときよりも、年金財政は傷んでいるわけでありまして。2009年段階での財政の検証をいたしておりますけれども、これも2004年段階で、私たちのものも大変甘いと、当時民主党の方々からおしかりをいただいたわけでありまして、2009年、実はもっと甘くなっておりまして、運用率も2004年段階よりも非常に高いものになっておりますし、賃金の上昇率も非常に高いものになっておりますし、年金の未納についても20%まで改善するということが前提になっておりますし、こうしたことではほんとうの意味での年金の地に足が着いた議論にはつながらないので、ぜひそうしたこともやっぱり積極的に開示をしていただいて、当時野党の立場であったとしても、やっぱり問題だと思ったことについて、しっかり試算をし、それを開示をして、議論をしていただくことができればなというふうに思っております。

そして、もう一つの点は、マクロ経済財政運営との整合性をどうつけるのか、この点がないと、ただ足りないから増税をするということではやはりうまくいかないと思います。私は、今の議論を見ていると、一番心配するのは、もう消費税の上げる幅というものは政府の中で大体決まっています、そのことによるパイの拡大をどうやってみんなで分捕るのか、そのせめぎ合いをやっていて、その調整がいたらそれを開示しましょうというような段取りでやっているとする、それではやっぱり国民の方々の理解は得られないし、税と社会保障の抜本改革という形にはつながらないのではないかな。ぜひとも2025年という当面のピークを乗り越えていける、そういう政府・与党としての全体像を出していただいて、それに必要な財源もあわせて提示をしていただくことができればなというふうに思います。

少し時間が長くなりましたけれども、私からは以上です。(拍手)

【亀井】 ありがとうございます。それぞれ時間ぴったりで、ほんとうに正確にお話をいただきました。ありがとうございます。

今大変多くの論点が提示されたのではないかと思います。私からも幾つか申し上げたいところではありますが、せっかく与党の方もお見えになりました。でも、実はやっぱり超党派協議は与党だけの責任ではなくて、野党の責任も、まさに自民党、自公政権のときに、何で参加しないんだと自公政権が言ったように、多分、今度は野党が同じことを言われているんだろうなと思いますので、そこら辺も含めて、それは与党、野党、私もそのとき与党にいて、いろんなこと、じくじたる思いもありましたから、よくわかるんですけども、いろんな意味で、そこはそれぞれがどう考えていくかということが非常に重要だと思いま

すので、ここら辺は与党・野党関係なく、それぞれご発言いただければと思います。

議員の皆さんからご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。河野さん、お願いします。

【河野】 お二人、ありがとうございます。

まず、この社会保障国民会議は、私は非常に不満でして、1つは、これは透明性というのは、議事録を公開するとかというレベルの話では実はなくて、だれもがモデルをつかって、数字を入れたらきちっとこういうふうになるよねというシミュレーションができるものを本来ここでつくってもらわないといけないんだと思うんですね。今の年金に関するシステムというのは、もう全く厚労省の中のクローズドなもので、というのは、だれもがアクセスして、だれもがモデルを入れられるように実はなっていないんですよ、まだ。

【伊藤】 いや、なってます。

【河野】 いや、なっていると言うけれども……。

【伊藤】 シミュレーションはね。

【河野】 シミュレーションができるようにはなっていないくて、要するに、みんなが一つのものを見ながら議論ができるようなものには、残念ながらなっていない。だから、厚労省の年金局の最初の責任は、自分が物事を決めるんじゃないくて、自分は必要なシステムとデータを提供するんだというところへきちっと頭を切りかえてもらわなきゃだめで、決めるのは、世の中で議論をして決めるわけだから、年金局は、それができる、世の中の議論ができるためのものを提供しますというのが最初の仕事で、実は全然そういうふうになっていなかったよねというのが最大の私の不満です。

それから、もう一つは、基礎年金というのは、みんなに定額で支給をするわけですから、税だろうが、社会保険だろうが、必要な財源というのは決まっているわけで、税のほうが消費税率が高いです、社会保険だと消費税率が低いですと言ったって、それは本来出すべきものがきちっとできていれば、国民が負担をする金額は全く同じになるはずで、だとすると、徴収コストはどうなるんですか、穴があかないように支給するためにはどういうやり方がいいんですかという議論を本来しなきゃいけないのに、穴はそのまま、税率はこっちのほうが高いですというのは、これはもう厚労省が昔からやっている、社会保険方式がいいんですという議論にそのまま乗っかっちゃっているとしか思えない。免除しました、免除の分は3分の1です——今は2分の1かもしれませんけれども、じゃ、それでほんとうに食っていけるのかといたら、食っていけないわけで、食っていけない部分は生活保

護ですというところになってはいけないならば、もう基礎年金は幾ら出すんですと。逆に、クローバックをここからかければ、基礎年金に必要な財源は幾らですというのは、それは税だろうが社会保険だろうが同じ金額が必要になりますよねという議論で、それを効率的に皆さんからいただくにはどうしたらいいというのが議論になっていなければいけないわけで、税と社会保険で消費税の税率が違いますなんていう議論をやっていること自体、もうこれは役人の手のひらの上で転がされているなというのが2つ目です。

それから、3つ目の問題として、やっぱり少子化対策の議論をするなら、出生率がどこまで上がるのかということをしちっと目標にして、こういうことをやるなら出生率がここまで上がるから、ピラミッドはこういうふうに改善するよねというものがあっての議論にならなきゃいけないわけで、いろんなサービスの提供がどうだというのは、それはもちろんありますけれども、基本的に出生率をどうするんだ、そのためにこういうプログラムが必要で、こうやったら出生率がここまで上がってくるというものになっていなきゃいけない。

それから、4つ目として、基礎年金だけじゃなくて、厚生年金、共済年金を統合した厚生年金、今賦課方式でやっているところは、伊藤さんおっしゃったように、賦課方式はもう成り立たないわけですから、そうすると、賦課方式の部分まで含めて、やっぱり年金の提供というのはこういうふうにやるんだよという議論をしないと、そこが実は一番大変な話で、二重の負担を求めるのか、どうするのかという議論をしない年金の議論というのは、あんまり意味がないのかな。

そういう意味で、やっぱり4つやり残したことがあるんじゃないかというふうに私は思っています。

【亀井】 伊藤さん、どうぞ。多分、反論があると思いますので。

【伊藤】 1つ誤解があるのは、シミュレーションについては、これは全部公開をいたしています。ですから、それを見ていただいて、どこに疑問があるのか、どういうデータをさらに出してほしいのかという指摘をしてもらえれば、もっと河野さんが言われた点を深めていくことは十分できるんじゃないかと。それは、今も見れるはずですので、ちょっと見ていただきたいということが1つ。

それから、2つ目は……。

【河野】 ちょっとそこが違うのは、シミュレーションというのは、その場で数字を入れて、こういうふうに変化するよねというのが見えなかったら、それはシミュレーション

でも何でもなくて。

【伊藤】 いや、だから、それを見て、河野さんがそういうものだって、具体的なやつを提案してくれればいい。それを年金局に認めさせればいいわけだから。だから、今そんなことを言わないで……。

【河野】 いや、だから、年金局が必要なのは、システムとデータを提供して、みんながその場で数字を見ながら、ここを変えたらこう変わるねというのがわかるようなシステムとデータが出てこなきゃ意味がない。

【伊藤】 だから、具体的にそれを提案してもらえれば……。

【河野】 いや、それは前から年金局にやれと言っているけど、やらないわけだから。

【伊藤】 だから、やらないんだということで議論をとめないで、それを具体的に指摘してもらって、さらに議論を前に進めていく。政府・与党の方々にその努力をしてもらうということが大切じゃないかということが1つと、それから、ちょっと私の説明の仕方が誤解を与えたのかもしれないんですが、この消費税を入れてどういうふうなイメージになるかというのは、修正社会保険方式に持っていくためにこれをやったわけじゃないということですよ。今、税方式を年金としてとるべきだという方々の議論というのもちろんと踏まえた上で、社会保障国民会議としての最終提言をまとめているので、そこは私の説明の仕方に誤解があれば、そこはご理解をいただきたいと思います。

河野さんが言われるように、基礎年金だけではなくて、報酬比例部分をどうするかということ、ここが一番難しい問題です。クローバックについても、実は民主党案を参考に、クローバックをかけてみました。ただ、実際にはクローバックの効果というのはあんまり高くないですよ。例えば年収600万というふうな仕切りをしても、2.5%ぐらいしかありませんから、それで大きな効果を出すということはやっぱりなかなか難しい。ただし、ここの議論は十分できていないので、そこに踏み込んだ議論は必要だというふうに思います。

今大切なことは、社会保障国民会議の議論がいい悪いではなくて、どうやったら超党派としての政策の1つの方向性を見出していくことができるのか、あるいは、どういうデータやどういう議論をすれば抜本的な改革につながっていくのか、そのことをちゃんと議論していくことだというふうに思うので、そうした中で、今後の改革の議論をぜひ進めていただきたいなと思います。私の力不足のところがあれば、戻れば、ぜひその点は一生懸命やりたいなというふうに思います。

【亀井】 ありがとうございます。

遠山さん、どうぞ。

【遠山】 ありがとうございます。

まず、河野先生から冒頭からチャレンジなお話で、議論が活性化してよかったなと思います。私のほうから1点、亀井さんの最初の問題提起へのコメントと、あと、松山さんと伊藤さんそれぞれに1問ずつ質問させていただきたいと思います。

まずコメントは、亀井さんがおっしゃった、まさにこの年金、医療・介護、福祉、社会保障全般の議論については、どこの政党が政権をとっているかは置くとして、与野党できちんと議論すべきじゃないかと。自公政権の時代に、伊藤先生も亀井先生も河野先生もみんなそうですが、自公政権側として、当時野党であった、特に第一野党であった民主党に声をかけていたんだけど、なかなか議論のテーブルに着いていただけなかったと。逆に、今の与党の民主党から見ると、結局、与党時代にそういうことを言っていた自民党、公明党が、今度は野党になって協議のテーブルに着かないじゃないかと、こういう、国民から見れば、攻守入れかわって同じ議論をしていて、非常に非生産的だなと見えるところがあるかと思うんです。

ただ、この点については、実は菅総理になりまして、この6月に向けて、税と社会保障の一体改革、このつい2日前ですか、議論の中身については、また後ほどお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、これを6月にとりあえず提言を出したいという方針を菅さんが総理として示されてから、特に私たち、自民党もたしかほぼ同じことをおっしゃっていたと思いますが、まずは政府・与党として、どういう考え方なのかということを中心に提示をした上で、その上で公明党なり自民党なり、あるいは社民党、共産党さん、みんなの党さんも含めて、一緒に議論しようじゃないかという姿勢であってほしいと思うんですね。

というのは、それは理由の1つは、民主党さんも、野党時代ではありますけれども、一定の角度のついた政策案をマニフェストに入れて、それで選挙で大勝して、民意を得て出たわけですから。ところが、伊藤先生よくご存じのとおり、民主党が野党時代につくったマニフェストというのは相当荒削りで、細部が全くわからない制度設計になっていたわけで、まずは、少なくとも自分たちが与党になり、河野さんが嫌いな厚労相の官僚も自由に使えて、野党時代はもらえなかったというデータも全部入るようになったわけですからね。それをもとに、一応試案としてでもつくって、それで「野党の皆さん、協議しましょう」

というのは、私は政党として最低限の姿勢だと思うんですね。その誠実さを欠いて、「私たちはオープンです。もうゼロベースから野党の皆さん入ってください」という、その姿勢に、やや政治的に疑問を感じているというところがあったんで、震災はともかくとして、ここ数カ月間議論が進んでいなかったということコメントさせていただきたいと思いません。

その上で、1点ずつ簡潔にご質問したいんですが、まず松山さん、大変おもしろいプレゼンテーションありがとうございました。大変興味深く伺ったんですが。社会福祉法人の財務データの推計に基づいて、トヨタより優良企業であるというご指摘があって、それで純資産も13兆円ということが指摘をされておりましたし、また、純資産比率のところ、特に病院なしのところ軒並み8割を超えているというご指摘もかなり衝撃的でございます。松山さんが提示されたデータがほぼ真実に近いという前提で申し上げれば、復興事業の基金を社会福祉法人全体でつくっていただいて、東日本の震災復興、これはもうどここの政党が与党であっても財源的に大変苦しい状況で、これから復興債をいずれ発行せざるを得ないと思えますが、その償還財源をどうするかというところは非常に大きな議論になるかと思えますので。当然、そうはいつでも、数千億円規模ですから、国全体の復興財源の一部にしかありませんけれども、しかし、全くゼロよりはいいわけございまして、これは非常にいいと思えます。

ただ、質問は、松山さんが純資産とおっしゃっている、この純資産の中の流動性資産の割合ですね。つまり、ストックとフローがあるわけで、当然、純資産が13兆円ですと、それは一般世間的に言えば、「おー」となるんですけれども、しかし、実際それが流動性資産としてどれぐらいあって、実際に基金をつくったり事業を推進したりするところにお金としてはどれぐらいあるのかということを考えないと、単純に純資産が幾らですから基金をつかって貢献してくれという話にはならないと思うので、それをもうちょっと深掘りしてお話をいただきたいというのが1点目のご質問でございます。

それから、伊藤さんには、もう伊藤先生には大変昔からお世話になっているんですが、あえてもう単刀直入に一番のポイントの質問をさせていただきたいと思うんですが、私個人としては、どちらかというと年金の今後のあり方については、先般の河野太郎さんと激論してしまったんですが、私は修正社会保険・税ミックス方式の立場なんですね。つまり、税方式に完全移行することについては非常に懸念を持っているという立場でございます。理由はたくさんありまして、国会でもいろいろと私も議論させていただいたんです

が、例えば単純所得比例に最低保障を乗つけた場合なんかには、当然、自営業者の方々の所得比例方式への繰り入れをどうするのかという大きな問題がありまして、これは私がい
ろんな専門家にいつも聞いても、結局、去年の年収が1,000万で今年の年収が400万
だけど、去年の年収400万の税申告に基づいて年金保険料を賦課されたらたまらないと。
ここをどうするかといたら、過去5年間、過去10年間の自営業者の平均年収に基づい
て所得比例の部分の保険額を決めるんだというような話がありましたが、非常に現実的じ
ゃないなという気がしております。

また、伊藤先生が示された国民会議の最終報告の中には、40年程度かかるのではない
かと言われている、今の保険方式から税方式への移行ですね。移行期間の中で生じる財政
負荷とか、あるいは、今の社会保険方式で年金受給世代までいった方と、途中の方と、こ
れからの方とのいろんな比較、これは当然入れる数字で全然違うので、単純比較が難しい
エリアでもありますけれども、先ほど伊藤先生おっしゃった、世代間の不公平さというこ
とが、果たして税方式移行で解消されるのかということについて、私は個人的には今ま
であんまりすぱっと納得できるようなお話は聞いたことがないですね。

ですから、税方式は絶対だめだと言っているわけではないんです。要するに、税方式に
移行しますよといったときに、国会や、あるいは専門家の間でこういう問題点があるとい
うことについて、なかなか納得できるご説明をすきっと受けたことがない立場から、ぜひ
先生に今日は、税方式移行論者だと先ほどおっしゃったんで、あえて、それはなぜなのか
と。今の制度よりも税方式がいいという最大の理由は何なのか、ポイントに絞ってお話し
いただければと思います。

以上です。

【亀井】 それでは、松山さんに最初のご質問、その後、伊藤さんから、次のご質問に
いただければと思います。

【松山】 大変重要なお質問ありがとうございました。実はここに来る前に、私の研究
所で発表会がありまして、全く同じ質問を受けまして、予行演習してきましたので。

結論から言うと、資金繰りは全く問題がないと思います。ちなみに、私の資料の9ペー
ジ、社会還元度指数について（続き）というページを見ていただきたいんですけども、
②のところ、総資産418億、金融資産236億、これは現預金です。

【遠山】 ああ、なるほど。

【松山】 これは、この中には、この法人の建物建設準備金預金というようなひもつき

の預金もありますが、それもいつでも引き出せるわけですから、預金としてあります。

問題は、先生のご質問は、ほかの法人はどうなっているんだということになると思うんですね。純資産が8割近くあれば、通常、現預金は、経営上の準備金も含めて、5%か10%ぐらいはあるということと、私は今ある現預金を出してくれと言っているんじゃないかと、結果的には毎年キャッシュフローが6%前後黒字なわけですよ。それが全体で4,400億、少なく見てもあるわけですから、そのうちの一部ということであれば、毎年のキャッシュフローのプラス部分の一部を出すだけで、実は基金は集まるんで、先生のご指摘はクリアできると思います。

【遠山】 わかりました。

【松山】 それから、ついでに一言意見を言わせていただきますと、先ほど厚労省のディスクローズの問題がありましたけれども、私は何が問題かという、日本の場合は、こういう国民が最も関心の高い社会保障に絡む計算の計算をする組織が独立していないというのが問題だと思いますよ。

【遠山】 なるほど。

【松山】 アメリカなどはもう完全に独立してしまっていて、私もクリントンが大統領に出たとき、覚えていますけれども、医療改革を出した2日目に、議会予算局が、クリントン大統領が言った案は成立しないということを……。

【遠山】 2日目に。

【松山】 議会予算局が出して、つぶしたんですよ、大統領の案を。

【遠山】 なるほど。

【松山】 それはどういうことかという、与党であろうが、野党であろうが、疑問を持った人は、計算する担当部門に宿題を投げて、計算させるんですね。そのかわり、計算する人たちはほんとうのプロで、かつ、身分保証がされているわけですよ。だから、常に中立でできる。

それから、先ほどディスクローズの仕方ですけども、実は私、2002年に『人口半減日本経済の活路』という本を書きましたけれども、そのときに年金の計算をエクセルでやりました。そのときに厚労省に元データをきちっとくれと言ったんですけど、なかなかくれなかったんで、しょうがないから、内部に出入りしているある人に頼んで、こっそりもらった。それで計算して持っていったら、相手はギブアップしまして、それで議論に乗ってくれましたけれども。エクセルでつくれるレベルの計算式というのは、そんなに難し

くはないんで、それをパッケージとして、例えばインターネット上で出してくれれば、みんなが計算しますから、それが先生のご希望に合うものではないかなと思います。

【遠山】 なるほどね。ありがとうございます。

【伊藤】 それは1つのひな型を出しているんで、ぜひ見て、足りないところを言って、年金局に出させなきゃだめですね。

【亀井】 それは多分、私も見ましたけど、やってやれないことはないと思います。

ただ、さはさりながら、今松山さんおっしゃったとおりで、そもそも抱えているものがあって、結構微妙なロジックで動かしているところがあるんで、その見えないロジックのところ、実は結構影響を大きく与えている可能性があるんで、そこはやっぱりほんとうは担当部局と話していくというのは、今後まさに与野党ひっくり返る政権交代時代ですから、それはやらないといけないんでしょうね。

【松山】 私はどっちかという厚労省の味方なんですけれども、計算する人は常に、どんな計算でも鉛筆なめているんですね。その鉛筆のなめ方にまで文句を言われると公表できなくなるんで、鉛筆のなめ方も含めて全部受けとめてもらうようなカルチャーの中で、オープンというのが重要なのではないかなと思います。どんな推計も、正確なものなんてあり得ませんから。

【亀井】 ありがとうございます。

では、2つ目のご質問、伊藤さん、お願いします。

【伊藤】 これは河野さんがお答えになられたほうがいいじゃないかなと思いますが。

【亀井】 もしあれだったら、河野さんに。

【遠山】 いや、問題提起でも。

【伊藤】 遠山先生のご指摘になられた点は、会議でも修正社会保険方式を主張される先生方から、やっぱり指摘をされていました。それでも、私はやっぱり税方式に変えるべきじゃないかと思っていたのは、そもそも論として、やっぱり年金の今までの経緯ですよ。積立方式からスタートして、なし崩し的に賦課方式に変えた。今後、少子高齢化社会が急速に進んでいく中で、ほんとうに持続可能性があるのかどうか。特に金融行政3年やって、保険の問題もやりましたから、そうした観点からすると、やっぱり持続可能性については、非常に心もとないというふうに言わざるを得ない。特に団塊の世代が年金を受給する前に、やっぱり抜本的な改革をやるべきじゃないか。唯一のチャンスが今だろうと。だとするならば、やっぱり大胆な発想から、年金改革の1つの姿を描くべきではないかな

というふうに思っています。

特に債務の問題から見ると、厚生年金と国民年金を合わせると950兆ぐらいありますよね。積立金150兆ぐらいしかなくて。国が公費を入れるにしても、じゃ、どうするんだと。この中での世代間、特にこれから支える側、将来の現役世代のことを考えた場合に、ほんとうにこのままの制度でいいのかどうかというのは、私のやっぱり純粋な問題意識でした。

しかし、一方で、ご指摘があったように、移行期、ダブルトラックで、今ある制度にもう一つの制度を走らせて、混乱がないようにする知恵があるかどうかということについては、残念ながら、やっぱりそこは収れんしなかったんですね。こういう考えだったらいけるというようなことは、やっぱり残念ながら、会議全体としても見出すことができなかった。そこは非常に大きいんじゃないかなというふうにも思います。ここはおそらく河野さんからいろんなご意見があろうかと思えますけれども。

ただ、私自身は、会議はまとめ役でしたので、自分の考え方は基本的にはあまり言わずに、できる限り両方の考え方の方々が自由に議論ができるように環境づくりをして、そして、かなり論点は出た議論をしたのではないかなと思いますので、議事録を見ていただければ、今後の議論に参考になるような点もあるのではないかなというふうに思います。

私自身は、実は極端な考え方をされていて、今後のことを考えると、本来であれば、これ、日経センターが、前の日銀の副総裁の岩田さんと共同して提言を出されていましたが、実はかなり足の長い国債で、年金国債を出して一度清算をするという考え方はあるかなというふうに私自身は考えたところではありましたが、ただ、ほんとうに混乱がないように設計できるかどうかというところまではたどり着かなかった。

【遠山】　　そうですね。

【伊藤】　　それが正直なところです。

【遠山】　　すいません、一言だけ簡潔に。ありがとうございます。大変率直なお話を伺って、よくわかりました。

私も、何も問題点だけ指摘して、批判していても全然あれなんですけど、これは亀井さんにお願いで、もし今日、後ほど、ほかの国会議員の方も来られたんで、今菅総理も、この間の安心三本柱、ほんとうにこれが三本柱と私も言えないと思って、幼保一元化と、非正規労働者の社会保険の適用拡大が、社会保障と税全体の改革の中で、この2つが大事だけれども、柱と言えるかというところ、私は全然そう思っていなくて、名前のとおり、勘違いし

ているなと思ったんです。

ただ、3番目の医療、介護、保育、傷害制度の自己負担を総合合算して上限を設ける制度というのは、検討に値すると思いますし、その前提として、社会保障の通し番号、これは納税者番号も一緒に組み入れているような報道ぶりもありますけれども、移行期の混乱を避けるという意味でも、やはり社会保障と税負担にかかわる個人の通し番号みたいなものがあれば、多少そういう制度設計はできるのかなと。だから、これを入れないと、以前、給付付き税額控除、話題になりましたけれども、この点について、後ほどでも結構ですから、議論できればという問題提起だけして終わりたいと思います。

【亀井】 コーディネーターとしては、私、ちゃんと用意していました。

【遠山】 そうですか、すいません。

【亀井】 別に遠山さんと何か事前に話したわけではないんですが、この話はやっぱり今日はしておかないといけないのかなという気がします。ほんとうに柱なのか、随分太さが違うなという気も個人的にはするんですけれども。この議論はちょうどホットな話ですし、これから何が出てくるのか。突然出てきますからね。ただ、逆に言うと、来週は何が出てくるんだろうって、毎週楽しみにしているんですけれども。

この件について、与党、野党、それぞれの方がいらっしゃいますが、別に党の立場云々は、この場では結構です。それぞれの議員の皆さんが、ご自分の見識でお考えのところをお話しいただければと思いますし、「おまえ、こう言ったじゃないか」なんていうことを後で言う人はここにはいませんので、ぜひご自由に。この3つの菅総理が示された柱について、ご意見があればいただければと思いますが、いかがでございましょうか。発表いただいたお二人も、もしあれであればいただければ。

橋本さん、どうぞ。

【橋本】 おくれて来て、内実があんまりわからないところはありますけれども。伊藤先生のところだけ、後半聞かせていただきまして、非常に私も納得しております。私も今の民主党の政権の、要するに、菅さんの主流派と反主流派に分かれると、ちょっと反主流派的なところにある存在でありますので、伊藤先生のおっしゃる意味がよくわかる。主流派というのは、今、増税によって消費税を上げて、社会保障を改革していこうというところであると思いますが、伊藤先生のおっしゃる、確かに年金を、要するに、基礎年金等で税方式ということにすると、税方式で未納問題は解決できるけれども、財源が当然問題になってくるよと。財源が問題になってくるんで、この3つの連立方程式を解かないといけ

ないというようなことで、何を優先するかで、経済成長を優先するというのが基本だという理解を、勝手ながらさせていただきました。

じゃ、復興国債を発行してとか、または増税して、脱デフレと経済成長を達成するかということをございましょうが、もちろん、増税で経済成長というのは、今の段階厳しいという中で、まず脱デフレを図るべきだということでも、少なくとも私は伊藤先生に同調させていただいております。

あと、国債を発行するというのも、日銀引き受けなのか、それとも市中引き受けなのかということでもありますけれども、市中引き受けで金利が上がっちゃうとか、よく言われます。日銀引き受けならば、金利は上がらないということでもあります。少なくとも市中引き受けで、じゃ、金利が逆に1,000兆もあるんで、これで国債が暴落してギリシャみたいになるかということ、40何兆もこれでまた国債を発行しようとしているわけですけども、日本の長期金利というのは相変わらず1%で、ギリシャが15%ということから比べましても、それほど日本の場合は市場は心配していないということだろうと思います。ある意味では、市中引き受けでも、ギリシャみたいにはならないということの1つの証左になっているのではないかと。これはまた1つの論点になると思います。

私は、伊藤先生がおそらく言っているらっしゃると思いますけれども、日銀引き受け、または市中引き受けで、日銀が買いオペするような形を同額持っていくというようなやり方であろうかと思いますが、そういうものに賛成であります。

さらに、これもハイパーインフレにはならないというような方法は、ここにも書いてありますけれども、インフレターゲットをすとか、または、例えば、かなりインフレぎみになれば、売りオペという方法もあるだろうし、そういうことで、ハイパーインフレを今は止める方法もある。日銀というのは、かなり目標に準じる場所がありますので、やり方はいろいろあるんじゃないかなと思います。

僕はもう少し進んで、今、20兆円のデフレギャップだとか、東日本で25兆円だとか45兆円かかるということで、50兆円ぐらい、思い切って日銀引き受け、借入れをするべきじゃないかなと。借入れと引き受けって、経済効果はよく似ているんですけども、通貨を発行して、要するに、通貨発行のメリットというのは、復興益が出るんですね。シニョリッジ効果というのはありますので、1万円札を発行すれば、28円のコストでできるということですから、その差額は国が日金から交付金で取ってしまうということで、借入れの返済についても、結局、政府はそのシニョリッジでもらったものを返していく

ということも1つの借り入れの返済ということで、ある意味ではできるんじゃないかなと思っています。

あと、埋蔵金とかなんかも、まだ国債整理基金等で特別会計20兆円ぐらいありますので、そういったものをまず使うべきではないかなと思っています。

そういうことで、伊藤先生のお話を聞いて、基本は大体同調させていただきましたけれども、ちょっとお聞きしたいのは、その中で、歳出削減中心の財政改革に取り組むことだということで、ちょっと書かれてありますので、じゃ、なぜ歳出削減というものが、ここで今東日本大震災のときに必要になってくるのかというのが、ちょっと私も読み切れていないので、そこら辺をちょっとお聞きしたいなと思っているところであるということであります。

まさに成長、財政、社会保障の連立三元方程式を解く1つの時間的な軸を、伊藤先生が示されて、そして、増税時期は少なくともデフレから脱却後にやるということは、私も全く同調しているということ。ただ、短期的なものや長期的なものをもう少し考え合わせなければならぬのではないかとということで、年金は、じゃ、いつまでも日銀引き受けで、僕の言ったように、通貨を増発してやり続ける、そして年金問題も、これからは社会保障も、長いスパンの問題も解決できるというような問題とやや違う。短期と長期のやや違いも出てくるのではないかなと思っています。その中で、全要素生産性を高めていくというような方法で言っていっちゃうので、人口減少だとか、経済の成熟化ではないよと。そういったところにウエートを置くべきではないかということも、私は正しい考え方だと思いますが、ただ、そこがほんとうに全要素生産性というのが、人口をこれからまた増やしていくのに比べて、どれぐらい日本で、ここまでTFPというものが今まで問題にされながら、みんな海外へ行っちゃったよというようなことを現実の事実として、どこまでこのTFPを日本に戻してあげることができるか。海外でもTFPを上げて、そして、そこで……。

【亀井】 ちょっとごめんなさい。お時間もあるんで、端的に。

【橋本】 わかりました。日本に戻すということも方法の1つであるとは思いますが、そこら辺の質問、短期と長期、そしてTFPの問題と、財政歳出中心と、削減していいのかなど、その辺だけでもう少しわかりやすくお聞かせいただければと思います。

【亀井】 伊藤先生、お願いします。

【伊藤】 すいません、今日、この「経済教室」は資料として出させていただいたんで

すが、この中身よりも、以前、社会保障国民会議というものを担当させていただいて、与野党の接点を見出しながら社会保障の抜本的改革をつなげたいというお話を中心的にさせていただいたので、実はこのことはあまりお話をさせていただいておりません。

その中で、1つだけ、なぜ歳出改革かということですが、まずこの小論を書いたタイミングは、東日本大震災の前の段階でありましたから、この震災を受けた後、経済・財政運営をどうするかという、そういう視点がこの中には入っていないということをご理解をいただきたいと思います。

それでも歳出改革は私は必要だと思います。今、政府・与党の方々は、10年間で基礎的財政収支を回復させるという目標、与謝野大臣の説明では、これを動かさないんだという話になっています。だったら、それをどうやって実現するのかということを出さなければなりません。今のままだと、全部増税するのかということなんです。歳出改革でどれぐらい努力をするのか、それを出さないと、国際社会の中でマクロ経済・財政運営の説明にはなりません。世界的には、財政再建を成功した国々というのは、歳出改革の割合が7、増税が3、これが黄金比だというふうに言われているわけですが、日本の場合にどうするのか。民主党の方々は事業仕分けということに取り組んだわけですが、それが歳出改革のプログラムにはなっていない。ほかの意味での効果というのはあったと思うんですけども、残念ながら、財政の歳出構造の改革につながってはいないんですね。だとするならば、そこの部分の答えをどうするのかということは、やっぱり問われているんだと思います。

そういう意味で、私たちの政権のときには、ここについては1兆1兆から1兆4兆円、今後5年間、大体8割近い形で歳出改革を中心として、そして経済をよくして、基礎的財政収支を回復させるということで、あと一步のところまで行ったというお話をさせていただいたところです。ちょっとお話が長くなるので、すいません、また後ほどご説明させていただければと思います。

【亀井】 ありがとうございます。

もし今の件で何かあればいただきますけれども、なければ、もう一回戻りましょう。菅総理が昨日出された3つの柱、この3つの柱について、それぞれご意見をいただければと思いますけれども、いかがでございましょうか。

【柚木】 すいません、私も初めてで、衆議院議員の柚木と申します。流れがよくわかっていないところがあって申しわけありませんが、ちょうど今、実は民主党の中で、この

会議に来る前に、社会保障と税の抜本改革調査会、今日から3日間で取りまとめなんですね。そこに出ていておくれたんですが。ちょうどその総合合算制度についての議論、実は私もちょっと発言をしてきたところでした、3番のところですね。これは、この議論の中で、社会保険、あるいは税によるいろんな形での再分配、そういう機能を、世代間や所得に応じた負担の公平化みたいな議論の中でいろいろある中で、当然、それをやって、どこかで必ず線引きは起きますから、その部分を補うという意味も含めて、私は総合合算制度というものが出てきているんだろうというふうに認識をしております。

ですから、この機能が今後、今日いただいたテーマで、私も初めてこのペーパーを今手元で見ているんですが、医療・介護、医療でも後期高齢者医療、それから障害者自立支援、それから保育新システム等のさまざまな情報を自治体等からちゃんと集約をして、当然、そこに番号制度がベースにあって、そこをそれぞれ世帯ごとの負担限度額、これは年収の10%仮置きとかいう資料に書いてあるんですが、そういう中で一定の総合化とか給付費というもの、これを支給することで、上限をどこかに設定をして負担の軽減を図る、そういう仕組みなようです。

私は、この税あるいは社会保険、医療で言えば、税か保険料か自己負担か、こういう議論の中に、今後、私自身は、やはり公費負担割合を一定程度高めていくことで、保険料負担ということで、医療のほうのことで申し上げますと、やっぱり今、年代によりますけど、3割というのが1つあって、これが高齢者にもう少し負担をお願いしなければいけないという議論があるんですが、保険制度のことを考えても、これ以上の負担をしていただくことがほんとうに保険と言えるのかという議論があると思うので、そこは何とか、もうかなり上限に来ているという認識の中で、公費負担割合を引き上げていくという方向性がもう必要ではないかと考えています。

それから、この議論の中で出てきているのかどうなのかよくわからないんですが、そういう財政的な制度に加えて、すべてのいろんなサービス、医療・介護も福祉もそうですけども、その行政サービスだけで維持できない部分で、NPOとか、「新しい公共」という言葉もありますが、私たち、「新しい互助」という言い方も最近勉強会をつくってやっているんですけども、そういう地域の中でのいろんなネットワーク、つながりを通じて、いろんな形での補完的なサービス機能を果たしていくということで、日本型の新しいモデルをつくっていく、模索をしていくということが必要ではないかと考えておまして、よく中負担中福祉とか、高負担高福祉とか言われますが、その間じゃないですけども、日本

型のそういうモデルを——今、日本は堤負担中福祉なのか、中負担中福祉なのか議論があるかもしれませんが、中負担中福祉プラス新しい互助みたいな、そういう仕組みをつくっていったらどうなのかということ、ぜひ先生方からも、これはまちづくりの観点も含めてだと思っんですが、いろんなご示唆もいただければありがたいと思います。

とりあえず以上です。

【亀井】 ありがとうございます。

阿部さん、どうぞ。

【阿部】 衆議院の阿部でございます。

今の三本柱に関してであります、これが三本であれば、かなりの外れだなという感じがすごくいたします。特に2番の非正規の部分であります、これは民主党のマニフェストに出された雇用法の改正法案も含めた形でおっしゃっているんだと思いますが、私はもともと派遣に対する対応方法も違っておりますし、年金の拡大に関しても、もともともっと根本的な問題があるのではないかと考えています。また、自己負担の合算というのも、これは歳出削減はしていかなければいけない。そういう中で、マイナスシーリングをばかみたいにするのであれば、政治家は要らないわけでありまして、財務省だけいけばいいわけでありまして、ですから、これまで社会保障全体に関しては、旅館の増改築を繰り返した、わけのわからないパッチワークになってしまったものの根本的なところをいじらずして、自己負担の部分だけ、上辺だけやっていくんでは、全くこれは意味がないことだと思っています。

さらに言えば、基礎年金の全額税方式でございますが、私は、これは数十年かかったとしてもやるべきだと思っております。ある方のシミュレーションによると、200兆かかると言われています。しかしながら、数十年かけても、特に世代間会計、これはジェネレーション対ジェネレーションのけんかということではなくて、若い方々が、特に今職が安定しない中、将来にどう希望を持って自分の将来を設計していくかという、セーフティネットの部分のコアの部分でありますから、このところは政治家が命をかけて、また、自分の選挙ばかり考えずにやるべきだと私は思っております、今、自民党の若い世代——私はもう50過ぎておりますから、若くはないわけでありまして、政治家で若いと言われるのは別世界でありますから、ほんとうに若い20代、30代と勉強会をしながら、この将来に希望を持てる社会保障制度がどうあるべきかということを話し合っておりますので、歳出削減はすべきである、三本柱は、これは全くの的外れだと思っております。

【亀井】　　ここら辺いかがでしょう。河野さん、どうぞ。

【河野】　　今やらなきゃいけない社会保障改革というのは、少なくとも与野党がきちっと合意をして、進めるものからやっぱりやらなきゃいけないんだと思うんです。そうすると、納税者番号、あるいは社会保障番号、プライベートな世界から公に出てくる金のやりとりを捕捉しようというのは、これはインフラですから、個人単位でやるのか、世帯の要素を強めるのかというところは若干議論があると思いますが、これは多分与野党でもうすぐにも議論をしてやれる。

それから、年金のところは、やっぱり基礎年金、最低保障年金の要素のある基礎年金をどうやるか、それから、報酬比例でやるのか、保険料比例というのかは別ですが、比例方式の年金を、賦課方式ではもう成り立たないわけで、これをどう変えていくのか。みなしで賦課方式を続けるのか、積立に切りかえるのか、この大きな論点の2つをどう議論するか。ここも多分与野党で決めなきゃいけない。

それから、もう一つ、与野党でさっさと決めなきゃいけないのは、少子化対策といったときに、どうやって出生率をここまで上げようと。少子化対策の議論というのは、おそらく出生率を上げる要因になっているのがこれとこれとこれだというのは、ある程度わかっていて、それをこういじるとこうなるんじゃないかと。それは年金と違って、数理計算ではできないんで、若干修正をしながら前に進まなきゃいかんと思いますが、年金の話と少子化対策のところは、これはもうなるべく与野党が早く合意をして、少子化対策は、こうやったらこれは何年後にここまで上がるはずだ、うまくいかなければ、そこは見直しという形で、若干数理計算じゃなくて、政策面が入りますけれども、そこまでは与野党が合意をしてやろうよというのが大事で、その次に医療・介護があって、最後が、一番向こうにあるのが雇用で、ここはもう極端なことを言うと、大きな政府、小さな政府、再分配、経済成長という考え方の違いですから、前に柴山さんが、この場だったと思いますけれども、ここは議論を闘わせる場所だろう、どっちのアイデアがすぐれているかを闘わせる場所だろうというふうな話をされたのを覚えているんですけども、そうすると、三本柱というけども、実は闘わなきゃいけないところと一緒にやらなきゃいけないところのごっちゃになっちゃっていて、今やらなきゃいけないのは、とにかく一緒に早くやりましょうよという、インフラと年金と少子化対策——少子化対策を入れるかどうかは議論あるかもしれませんが、この3つをこういう考えでやっていこうよというところをまずすくうべきで、もちろん、医療・介護は議論はしなきゃいけない、雇用ももちろん大きな議論はしなきゃい

けませんけど、ここは一緒にやるというよりも、議論をしながら、国民の皆様にとっちが
いいかを選んでいただくところというふうに、少しアリーナを分けて、一緒にやらなきゃ
いけないアリーナで、どういうふうにやっていったらいいのかという議論をまずするべき
で、雇用みたいな一番向こうにあるやつまで今の議論の中に入れちゃうと、まとまるもの
もまとまらなくなっちゃうんじゃないかなと。だから、そこは分けて議論しましょうよと
いうのが大事なんじゃないかと思います。

【亀井】 ありがとうございます。

私、ぜひ今日いらっしゃる議員の皆さんに聞きたいんですけど、何でこの3つが出てき
たのかというのを、ぜひどなたかに解説をしていただきたいんです。多分、これ、国民み
んなよくわからない。少なくとも僕はわからないです。なぜこの3つが出てきたのか。こ
れを、今おっしゃったような、これは柱ではないとか、合意すべき論点ではないというと
ころはわかります。それは私もわかります。だけど、なぜこれが出てきたのか、あるいは、
さっき柚木さんからおっしゃったお話ありましたが、合算上限制度、あるいは、遠山さん
からは、これはいいんじゃないかというお話があって、合算上限制度、合算で上限をつく
るということは、これ、何か必ず裏があって、だれかがその分負担するのか、あるいは、
それは何か違うねらいがあるのか、これは裏がある話だと私は思うんですけども、その
裏を皆さんはどう見ていらっしゃるのか。あるいは、逆の意見もありましたけれども、そ
ういったところを多分きちんと読み解かないと、この3つの柱というのを国民はどう見た
らいいのかというのが、多分、今現時点ではだれもわからないんじゃないかなと思うん
です。

昨日、とりあえず総理は、このペーパーでご発言をされました。以上です。新聞はいろ
んな読み方があるのを、私、各紙読みましたけれども、多分、いろんな見方はあるんだと
思います。これをどう読んだらいいのか、皆さんはどう見ていらっしゃるのか、ぜひ聞き
たいんですけども。ごめんなさい、二人遮った上で、それも含めて教えていただけると
助かります。

【遠山】 じゃ、簡潔に。

まず、私は合算上限制度がいいと言ったのではないんですね。というのは、いいか悪い
か評価できるほど材料は与えられていないと思っています。ただ、私が3番を特出した
理由は、1番と2番に比べれば柱らしいというんでいいと言ったんであって、会見に來ら
れている皆さんもそうだと思いますけれども、税と社会保障の一体改革を議論する会議で、

内閣総理大臣が、三本の安心柱というところに、1番が幼保一元化って、幼稚園と保育所
の一元化を挙げて、2番目に非正規労働者・派遣労働者・契約社員の厚生年金の保険適用
拡大って、ものすごい各論の、柱じゃないことを取り上げて、3番目が、先ほど河野先生
もおっしゃった、3番目は要するに柱たり得る議論の大きさはあるんです。というのは、
先ほどもあったように、納税者番号、社会保障番号、国民税務の通し番号をつかった上で、
合算の上限制度を入れようという話ですから、中身はわかりません、わかりませんけれど
も、柱らしいという意味です。そこは誤解のないようにしていただきたいんですが。

で、これは私なりの、この後、与党の方がいるんで、もっと正確なご説明があるかもし
れませんが、私は、だから、多分、3番以外、なかったんだと思うんですね。総理の中に
柱たり得るものが。それで、幼保一元化と2番目の非正規労働者の適用は、多分、一般国
民にわかりやすい、もっと言えば、受けるから挙げただけで、柱になっていないんじゃな
いかなというふうに思います。

その上で、1点だけ、河野先生の先ほどの、要するに、与野党でまず合意すべき優先項
目を決めて、そこについてある程度集中的な議論をして、合意を得るべきだというのは、
私、大賛成、全く同感でございます。ただ1点だけ、出生率の向上については、私、少し
留保する気持ちがあるんですね。実は以前、私は公明党の中の少子化対策副本部長とい
うのをやっております、集中的に有識者、要するに、子育て支援とか出生率を上げるた
めにいろいろ論文を書かれている学者さんたちとかをあらかじめシリーズで呼びまして、お
話を伺いました。さんざん伺った上で、結論から言うと、これは巨額の税金を投じてこの
対策を打っても、いい結果が得られるかどうかはほんとうにわからないと。だから、少
子化対策を費用対効果で議論すること自体が不謹慎だという人もいるんですけども、し
かし、それはなぜかという、要は、子どもが増えない原因としては、1つは未婚率の向上
があるわけですね。今、もう30代前半の男性の未婚率はほぼ5割でございますから、
道を歩いている30～34歳のこの5年間の世代の2人に1人は、一度も結婚したことはない。
男性はですね。女性も、ほぼ4人に1人を超える未婚率になっておりますから。です
から、未婚者が増えているから、あるいは婚期がおくれるから、もう自然現象として
子どもが少くないということが1つ言えるわけですけども。

そうすると、何で未婚の人が多んだというところに突っ込んでいきますと、例えば、
結婚できるだけの収入、給与所得等を得られる仕事が少ない。そうすると、今
度は若年者雇用対策の強化の話にどうしてもならざるを得ない。あるいは、最近よく
指摘されるのは、

日本の女性が独身で給与所得者として働いている場合に得られる収入から可処分所得の平均を割り出して、ですから、単純に言えば、独身女性として会社で働いているときは可処分所得が毎月10万以上あったのが、稼ぎの悪い男と結婚した瞬間に、可処分所得は1万円とか2万円になって、美容院にも行けない。これじゃ結婚なんかしたくないという、こうなってくると、今度は家族文化論とか、人生観の変化とか、そういった話になってくるわけで。

それから、もう一つ指摘すると、個人金融資産、住宅ローンへ行くと、1,000兆円とか、1,300兆とか、よく言われていますが、これも65歳以上の方々が持っている金融資産のほうが圧倒的に多いですね。そうすると、高齢者が圧倒的に持っている個人金融資産を、どうやって下の世代に所得移転するかということが大きなテーマになっていて、これが全部実は少子化対策の中で議論され得るテーマでございまして。

だから、結論から言うと、少子化対策とか出生率の向上に取り組まなきゃいけないことは事実なんですけど、与野党合意、何か特定の政策に合意して、巨額の税源を投じることによってどれほど意味があるかということについては非常に議論があるので、私としては、最低限のことは取り組まなきゃいけない。しかし、あまり大きなテーマで議論してしまうと、今私がひとりで申し上げただけでも混乱しているように、いろんな要素があり過ぎるのかなということで、留保条件を持っているということです。

以上です。

【亀井】 柚木さん、お願いします。

【柚木】 じゃ、まずこの3点についてですけれども、私も最近見たばかりなんですけど、私なりの理解と翻訳をさせていただくと、1は、確かに幼保一元化と個別の政策が出て、それで柱かと言うと、確かに個別なんです。ただ、子育て支援強化ということで言いますと、それこそフランスなんかのモデル、ヨーロッパモデルといいますか、つまり、次世代への投資によって少子化が好転して、なおかつ、そこが経済成長にいきなりはいかないですけど、内需の拡大、可処分所得の拡大、両方共働きのほうが、そういう意味ではお子さんの数が多い。再雇用、再就職するためのいろんな制度のスキームもセットでやっているわけですけどね。そういうことで、子育て支援というのが、私は、柱と言え、それは柱なんだろうというふうにとらえます。ですから、もう少し具体的なプレゼンの仕方の問題だと思うんですね。

それから、2番ですけれども、これも、確かに求職者支援は最近やったばかりなんで、

そこで特出したような形になっていますが、私、実は申し上げようと思ったことの半分を遠山先生がほぼ触れられていたんですね。それは、少子化の最大のキーワードは、今、子ども手当での議論、今後国会でいろいろありますが、やっぱり雇用なんですね。20代男性社員で、正社員の方と非正規雇用の方では、正社員の方が結婚している確率を10とすれば、非正規雇用は3割なんですね。安定した雇用につかなければ結婚できないわけです。ですから、そういう意味で、雇用対策、もちろん、成長戦略なんかとも含めてですけども、そこが非常に少子化対策上も重要で、もっと言うと、そこに投資することで、私、ダブルインカム・ノーキッズという言葉がありましたけど、二人ともが共働きができるような状況で、そういう方のほうがお子さんの数が実は多いということで、出生率が2ポイント台ということを目指すと、ダブルインカム・ツーキッズというのを目指していると思うんですけども、そういう形でもっとここをプレゼンすれば、1つの柱になり得たのではないかと思っていて、そこは、これ、確かに与党がしっかりと出さなきゃいけないんですが、もう知見のある先生方は、与野党問わず、そういうご意見をいただいたものはどんどん政府として反映していくんだ、そういう視点で私たちは臨んでいきたいなと思っています。

3番の合算制度については、まさに今後の負担が、負担増だけじゃなくて、安心の未来像を示さなきゃいけないんですね。未来像というのは、具体的な給付サービスの中身のことなんですけれども、ただ、負担の上限を示すことで、上がるだけじゃなくて、一定のところまで大丈夫ですよということが保証されるという意味では、確かに1つの安心にはなるのかなと。

そんなふうに考えておりますので、ここはぜひ、非常に先進的なお考えをお持ちの先生方の集まりですから、確かに私たちも野党時代は、私も厚労委員会の中で、どちらかというところと追及をさせていただく立場があったんですが、今与党という立場でなおさら思うんですが、これは政権交代時代に入ったというご表現が先ほどありました。どちらが与野党になっても、この社会保障の分野で、全くここで進まなくなりますよということであっては、結局、被害者は国民ということに、次世代になりますので、その合意を得られるところからと河野先生がおっしゃっていただいたのが、私、1つのキーワードだと思いますので、そういう論点で進んでいけばありがたいなと思います。

【亀井】 ありがとうございます。

今日の話、あと2つやりたいんですけども、今日は松山さんに来ていただきました。

私、今日の松山さんの話の中ですごく大事な話は、医療は、多分、国のお上のほうから考えても、あんまり議論が進まないんじゃないかというのが私の仮説なんです。お話を伺っていて、あるいは私自身もいろいろと勉強させていただいていて感じる仮説なんですけれども。

というのは、ずっと医療の議論というのは、国全体の財政の規模の議論でした。マイナスシリーリングがどうだこうだ。ところが、今松山さんが幾つかご紹介していただいた中だけでも、結構いろんな経営のパターンがあって、むしろ地域が主体性を持って経営をしていくことによってサステイナブルになるし、それは、先ほどお話がまさにあったわけですけども、医療費を全体としてマイナスシリーリングで圧縮していく方向の中ですら、それは経営をできる人たちがいるんだと。それは我が国であってもそれがいるんだということであれば、医療費の縮減というのは、むしろそっちから考えていくほうが、全体のマクロというのが考えられるんじゃないかなという話が私はあったように思うんです。これは実はほかではあんまり聞かない話で、財政の話になると、必ずこんなにかかっちゃうんだ、それは、おじいちゃん、おばあちゃんがこれから増えていって、さらには医療の高度化が進んでいて、その割合で行くとこっちの要因が大きくてどうだ、こういう話はあるんですが、そこはまさに伊藤さんが総理補佐官で社会保障国民会議をされているときに取り上げられて、社会保障国民会議の資料では、残念ながら取り上げられないですよ。さっきの伊藤さんが示された、後ろのほうの、こういうふうな社会になって、その社会の結果、財政はこういう影響になりますという、実は積み上げた議論をしたんだというのがあんまり忘れられちゃっています。そして、その議論というのが今の集中検討会議でもあんまりされていないのかなという認識が私にはあります。なので、実は今日来ていただいたんで、そこら辺の医療というものをこれからどう考えていくのか、医療政策となると、すぐ金の話になるんですけども、結果的には金の話はしなきゃいけないんですけども、今日松山さんからいただいた話を踏まえて、議員の皆さんがどうお考えになるのかというところをぜひいただきたいなど。ここは、あと2つの論点のうちの1つとして、ぜひお願いをさせていただきますと思います。

それから、もう一つの論点は、まさに伊藤さんが今日お話をいただいた、社会保障国民会議って何だったのか。そして、その社会保障国民会議と比較したときに、今政府がやっている集中検討会議というのは何なのか。ここを多分きっちり整理をしておかないといけないと思うんです。私は、社会保障国民会議は、先ほど河野さんからお話がありましたが、

いろいろと不満はあるかもしれないけれども、私の認識で言えば、これは相当な論点が出てきたと思っています。実は検討すべき大きな論点は、大論点はほとんど出ていて、これは確かに最後のプレゼンの紙は、税方式になると、税だけ増えて、保険料の話をしていないなど、そこは若干不平等なところはあるように見えるかもしれないけれども、実は議論の中身としてはちゃんと両論併記にはしていたということで考えるならば、私は、そこは、実は考えるべき論点というのは、経済情勢は今とあのときは少し違うかもしれないけれども、私はかなりの論点は出ていたんじゃないかなと思うんです。

で、与野党の逆転がちょうど起きました。今こういう状況です。そこで、ちょうど与野党の議員さんがいらっしゃいます。ここを皆さんがどうお考えになるのかということについて、この2点について、最後、残された時間を少し使わせていただきたいなと思っています。それぞれについて、皆さんのご意見をいただければと思いますが、いかがでございましょうか。

河野さん、どうぞ。

【河野】 社会保障国民会議が何だったかというのと、食ってかかる、けんかできるぐらいのものがやっぱりあるんだと思うんですね。だから、そういう意味では、伊藤さんが大変努力されて、ものが出てきて、それを見て、ここは気に食わねえとか、ここは違うとかと言えるものがあるんだけれども、今のやつは、そのままスルーしちゃっている。要するに、引っかかってこないから、何も目くじら立ててけんかしても意味ないよねという感じのものなのかなと。

民主党がマニフェストで横に置くのが、書き方は違いますけれども、最低保障年金と比例のものを出したマニフェストをつくって、細かい数字は政権交代してからという話で、絵だけ見てみんな納得していて、政権交代をしたんだから、そろそろここから提言していくと、幾ら基礎部分でかかりますという議論が出てきて、それをどうなのという議論をやっぱりしなきゃいけないのに、何となくそれも先送りですみたいな話で。だから、要するに、けんかしようと思っても相手いないよね。だから、寄り添うのかけんかするのもよくわからんという。あれだけのものをマニフェストで出したんだから、やっぱりまずあのマニフェストをやるとうまくいこうなんだというのがないと、議論にならないのかなというふうに正直思っています。

そういう意味で、社会保障国民会議なら、これをベースに議論しようよということではできるけれども、今のものは何となくまだそこまいかないのかな。特に民主党のマニフェス

トのベースになったものをしっかりぜひ出してほしいと思います。

それから、医療は、この間も亀井さんから地域の医療圏でという話を聞いて、ああ、そういう考えもあるんだなというのを思っていたんですけども。やっぱり何を指すか。金の話は当然こっちから指すんですけども、何を指すのか。長生きを目指すのか、ぴんぴんコロリなのか、家で看取るのか、病院でとことんターミナル、スパゲッティになってもやるぞというのか、やっぱりいろんな価値観があって、こういう価値観を目指しながら、それを実現するためにどうするというのが、やっぱり地域で共有されて、その価値観を実現するために、この地域ではこういう医療体制をやっているよ、それに幾らかかりますという、こっちの議論もやっぱりしていかないといけないのかな。

我々の反省として、削る側のところはひっちゃきにやってきたけど、じゃ、何を指すのかというところは少なかったのかなという反省があるんで、今日の松山さんの議論なんかを聞くと、何だ、できるところもあるんじゃないというとあれかなと思いますし、それから、やっぱりアメリカの医療なんかを経験すると、ああいうやり方だって確かにあるよね。それから、今、千葉の成田の近くで外国人相手の病院をやっていますけれども、そういうものもあるよね。じゃ、そういうのはどう考えるのという、細かい論点が、年金と違って、医療はたくさん出てくるので、少しばらけて、国は確かに最後の財源の何とか、執行は持つけれども、それぞれの地域で違うやり方であっても、それは格差だという方がいるかもしれないけれども、むしろそういう地域ごとのやり方というのも、実は医療、あるんじゃないかな。だからこそ、社会保障の議論をするとき、少し医療は切り離れたほうがいいかなというふうに最近思うようになっております。

【亀井】 遠山さん。

【遠山】 私も、これはもし適切なんであれば、松山さんからコメントをいただきたいと思うんですが、広域の医療圏で改革をするということについて、松山さんから見て、今の日本の制度で何が障害になるのか、もし具体的に、これは間違いなく障害だというのが法律上、あるいは制度上、あるいは日本医師会が障害だとか、いろんなことをおっしゃる方はいますけれども、それをお聞きしたいんですね。

実はちょっと観点は違うんですけど、今日、私、復興特別委員会で質疑に立って、東北の被災地を踏まえて、1点、片山総務大臣に申し上げたんですが、今回、被災地へ行きまして、南三陸町とか、気仙沼市とか、大船渡市、陸前高田市へ行きまして、行って見てほんとうにびっくりしたのは、関西広域連合による被災地の支援がものすごい評価が高かつ

たんですね。具体的に言うと、南三陸町の佐藤町長が言っていたんですが、「遠山さん、国に保健師を増派してほしいと頼んだら、調整に1カ月以上かかる」と。ところが、関西広域連合にお願いしたら、2日後に、南三陸町の被災地支援の担当は兵庫県と徳島県ですということになっていて、兵庫県の県知事みずから町長に2日後電話してきて、保健士はどうして必要なんですかと。いやいや、こうこうこういう理由で、保健士は最初2人でいいと町長は思ったんだけど、10人欲しいと言ったら、もう知事が「わかった」と言って、すぐ翌日手配して送ってくれたとということ。

それで、当然、こういう話は新聞に載っておりますし。ただ、新聞に載っているのは、市町村同士の災害のときの互助の姉妹提携でやっているケースが多いんですが、あの市とこの市、あの町とこの町ということを大いにやれというのはいいんですが、そうすると、姉妹都市を結んだり、相互協定をたくさん結んでいる市には、被災したときにたくさん応援が来ますけど、そうじゃないところには来ないんですね。ところが、関西広域連合のいいところは、派遣する側できちんと担当を決めて、調整した上で派遣体制をするので、裨益者も非常にメリットがあるんです。

私、何でこんな話をしているかということ、広域の医療体制、病院体制というのも、おそらくそういうことができるからですね。これは日本だと、どうしてもお上意識がよかれ悪しかれ強くて、もううちの地域の医療は全然だめだ、国何とかしてくれ、厚労省何とかしてくれって多いですね。そうじゃなくて、そろそろ少し広域な、それが都道府県単位がいいのか、もう都道府県単位もちょっと超えた広域がいいのか、ちょっとわかりませんが、松山さんの資料だと、100万人ぐらいの人口規模で医療圏をつくったらいというお話が書いてありましたが、そういう、国でもない、都道府県でもない、中間的な医療圏をつくるというのはほんとうにいいのかどうか。そして、日本でそういう医療圏をつくるのに障害になるのは何なのかというのを教えていただきたいなと思います。

【亀井】 松山さん、お願いします。

【松山】 非常に重要な質問、ありがとうございます。

何が障害になっているかということ、それは地方議員と公務員制度です。地方議員が医療施設をつくりたいのは、2つ理由があって、自分及び家族が病気になったときに特別扱いしてもらおうこと、それから、もう一つは、できるだけお金をかけて病院をつくって、そこに絡んでマネーロンダリングすること、これが有名ですね。

それから、それを直そうと思ったらどうするかということ、広域地方独法、要は、自治体

の枠を超えた広域連合をまず独立行政法人でつくって、うまく経営が回るようになったら、社会医療法人に民営化して、完全に資金調達も自治体に頼らずにできるようにする。それは可能です。なぜかという、先ほどご説明したように、今ある医療ニーズすべてを提供できるような仕組みをミスマッチなくつくれば、必ず黒字になるんですよ。ということは、銀行が喜んで金を貸すようになります。そうすれば、自治体に頼る必要はないということです。

それから、今、特に自治体が持っている公立病院が非常にネックになっています。年間7,500億円税金を投入して、まだ1,000億赤字を出していて、その近くにある、まじめにやっている民間医療ネットワークに悪い影響を与えているわけですよ。でも、これも解決できる可能性がある。なぜかという、今回の国家公務員の給与引き下げで、当然、地方公務員の給与引き下げの問題も出てきます。そうすると、何が問題になるかというと、今やめて、病院の職員が今非公務員化してもらって、退職金を59カ月もらえますから、約5年分の基本給をもらえるわけですよ。今もらった上で再就職したほうが、明らかに手取りが多くなるんです。それを理解すれば、今、自治体の病院で非公務員化に反対している職員は、一気にひっくり返ると思いますね。

特に自治体病院の医師の方で、非公務員化されることに反対する人はほとんどいません。というのは、非公務員化して、広域独法をつくって民営化していく最大のねらいの1つは、医師の給与を上げるということです。なぜ公立病院がだめかという、医師以外の職員の給与が高すぎるからですね。

それから、追加でちょっとコメントを入れさせていただきますと、医療改革をする上で追加財源の獲得が必要なわけですが、先ほど出ている三本柱の1つの自己負担の合算上限制度の問題ですが、私は、今回こういう制度を議論するのであれば、日本においても、公的制度の中の格差を国民一人一人が選べるような仕組みを入れるべきだと思います。これは具体的には、伊藤先生が「経済教室」に書かれている記事の中の下から2段目の左側にありますけれども、「カフェテリアプラン方式」というものであります。これは、要するに、医療保険とか介護保険の中にも確定拠出型を入れるということなんです。実はこれをちゃんと入れていないのは、先進諸国で多分日本だけです。それを入れると、実はお金持ちはもっと医療・介護にお金を使うということで、公的制度の枠組みの中で追加財源をとっていくことが可能になってきます。そうすると、国全体の財政負担の問題にも好影響を与えるということで、ぜひこのことも考えて、合算制度を研究していただけれ

ばと思っています。

以上です。

【亀井】 ありがとうございます。

伊藤さん、お願いします。

【伊藤】 今、「カフェテリア方式」と、その前提として社会保障の個人勘定を導入すべきだ、共通番号の議論をするのであればそこまでいくべきだということをこの中で書かせていただきましたが、これに一番抵抗しているのは、やっぱり厚生労働省なんです。社会保障の個人勘定については、小泉政権で毎年のように経済財政諮問会議で提案されたんですが、これは無視され続けてきた。それだけ役所の側の抵抗が強い。つまり、見える化されると、いろんな問題がわかってしまうということに対する抵抗感が強いんです。ただ、今松山先生が端的に説明をしていただいたように、これを導入することによって、国民の意識も変わりますし、また、社会保障のあり方を変えていく大きなきっかけになると思いますので、そういう視点の中でインフラの整備というのをやっていくべきではないかと思います。

それから、地域医療の問題についても、これはあのとき政権が投げ出さなければ、実は松山さんの言われた広域連合で地域医療が提供できる主体を新しくつくろうというところに踏み込もうとしたんですね。これは残念ながら福田政権から麻生政権に変わって、それは日の目を見ませんでした。

実はこういう切り口で変えていけるんです。私も地域医療の現場をたくさん歩きましたけれども、例えば、二次医療圏で人口が30万人も満たないところで、公立経営の病院が7つも8つもあって、それが全部フルラインで医療を提供するなんていうことは実はできないんですよ。幾らお金があっても、それは足りない。なぜそういう状況が続いているかという、やはり首長と議員の問題です。ある病院に行くと、もう医師不足で、小泉政権の歳出改革でひどい目に遭っているんだというお話があった。しかし、その病院は非常に庭が立派で、このお庭の維持費幾らかかっているんですかと聞いたら、年間5,000万ですよ。そういうのを放置しておいて、医師不足だということを言っているんです。地域の人は、そういうことはわかっているんです。だから、幾らでも改革のメスがあります。だから、地域の視点で組み立てていく。その中で、医療の再生のあり方というのはできるし、それを実現するために、主体のあり方を変える、これは政治が決断すれば必ずできますから、そういうことに踏み込んでいくのが社会保障の抜本的な改革につながるんじゃない

いか。ぜひ政府・与党でもそういう話をさせていただきたいと思います。

【亀井】 阿部さんが先に挙げていたので、阿部さん、お願いします。

【阿部】 医療に関してなのですが、1つは、疾病構造に基づいた二次医療圏を仕切り直す必要があります。今ある、いわゆる中核病院を中心につくってしまった二次医療圏で、救急医療も、がんも、慢性疾患も診ているということ自体、私は、間違いでありますから、この疾病構造、3万～30万の人口に基づいているものを、しっかり仕切り直しをする必要があります。

さらに言えば、地域医療圏は、私はその地域地域で決めるべきだと思います。人頭式、キャピテーションと言われる、イギリスがとっている方式にするのか、フィー・フォー・サービスという出来高にするのか、それはそれぞれの選択だと思っています。

もう一つ、価値観が入ると言われているところの、医療はだれのためにあるのかということは、ここは精査をすべきであって、医師が決めるわけではない。本人がどこまで医療をやるかを決めるべきであって、これは尊厳死法案をずっと私は6年ぐらい取り組んでおりますが、患者さんたち、国民はどこまで医療をやるか、これは私は基本的に二択でいいと思っています。医療の中身は、普通の方はわかりません。とことんやるか、ほどほどかという、この二択をぜひ引いていただきたいと思っております、あとは医療者が、また家族が相談をして決めるということでもありますから、そこだけは最低ラインとして、早く与野党を超えてやっていただきたいと思います。

以上です。

【亀井】 ありがとうございます。

柚木さん、どうぞ。

【柚木】 実は医療制度改革、この間、自民政権時代の経緯も私ももちろん承知した上でなんですけど、民主党が意外に、年金はよく一元化って知られているんですけど、医療保険の一元化、今は一元的運用という言い方になっていますけれども、それは実は健康医療圏で100万人ぐらいの単位で保険で機能がしっかりと財政的にも担保されて発揮できる、そういう位置づけで、最近あまりその議論がされていないんですけども、そのベースは、今それぞれの先生がご発言いただいた部分と私は結構マッチしていると思うんですね。ですから、これを今後、地域医療計画は今都道府県単位、あと国の方向性と、それぞれありますけれども、そういう一定の、100万人ぐらいの——健康医療圏という言い方を当時していたんですけども——サイズの中で、いろんなサービス、メニュー、ある

いは保険者機能という部分を若くできるようなところが、今のそれぞれのお話だと、私は十分議論をしていくことが可能なのかなというふうに思っていますので、それが1つ論点提供です。

それから、社会保障国民会議の資料、今こちらで私も手元にいただいているんですが、この4つのAシナリオか、B1、B2、B3のシナリオ、それぞれ改革のスピード、あるいは大きさ等、バリエーションが出ているんですが、1つ、今後の論点としてあるのは、もちろん、これは非常に重要な1つのベースになっていて、これが今、国会の状況の多分あるんでしょうけど、ベースになった議論が一体改革の中で進んでいるんですが、この表を見ていただくと、急性期のところはかなり濃淡、メリハリがついているんですが、慢性期、在宅にずっと移っていく中での部分については、あんまり差がない形になっているんですね。今後の医療制度改革の中では、前回の診療報酬改定もまさに急性期医療に大病院に5,700億円でしたか、手厚くして、いわゆる救急医療崩壊に一定の歯どめをかけた。しかし、後方機能としての地域の病院、あるいは在宅医療介護ネットワーク、そのあたりが次回会計の本丸だと言われているんですが、その部分についての試算という部分において言うと、さほどそういう踏み込んだものになされていないという認識で私はおりますから、そのあたりを今後、まさに超党派という枠組みの中で、あるべき医療制度の、あるいは医療・介護連携のあり方というところで議論を深めていけたらと思っています。

それから、最後にもう一つ、それぞれ皆さんやっぱり問題意識をお持ちなんだなと改めて思ったのが、やはり終末期医療、ターミナルケアの問題です。これは、ちょっと不幸だったのは、後期高齢者医療制度のときに、終末期医療相談支援料とかで、命を勝手に、あなたはここまででいいんですねみたいな、違う方向に行っちゃったと思うんですね。やはり、さっき尊厳死法案のことをお触れいただいたんですが、医療費適正化とか、そういうことではなくて、やっぱり死生観というか、QOLというか、あるべき看取り、大往生のあり方、こういうところは、これはやはりご本人たちが、先ほど河野先生少しご発言があったんですけど、意図しているかどうかは別として、ご家族のやはり願い、ご要望等もあって、かなり長い間一定の状況の中で病棟で、そこである意味体に非常に負担もかかるし、もっと言うと、家族の財政的な負担もかかる、こういうところがあると思いますので、ここはそれこそ党派とかではないと思うんですね。しかし、ここをちゃんと議論をしていかないと、あるべき医療制度、社会保障というのは完結しないと思っていますので、そのところはぜひ今日、それぞれの先生方の問題意識、私も改めて認識させていただきました

ので、ともに取り組ませていただきたいと思います。

【亀井】 橋本さん、どうぞ。

【橋本】 医療については、医療・介護、先ほど3つの柱の中で、年金とか少子化対策が出て、ここのテーマだけが欠落していたというような話で、ちょうど司会者がうまくバランスをとっていただいたと感謝します。

医療についてあんまり長いことしゃべる時間はありませんので。岐阜なんかも、医師不足というのが1つありまして、やはりまだ学閥みたいなのが厳然としていて、A大学の先生を今度新たに雇おうとすると、B大学のそのの病院の先生らがみんな反発してやめちゃうというようなことも平気で言われているというような、白い巨塔まがいの世界がまだ現実化しているというようなことも1つ言えると思います。

そんな中で、今日、松山先生のお話をレジュメだけ見させていただいたんですけど、わからないところだけ簡単にですが、ここのグラフが社会還元度指数と収支差額率というのがありまして、1つおもしろいデータだなと思ったんだけど、どういう関係があるのかいまいちわからない。社会還元度指数と収支差額率のを聞いていないんで、何を言っているのかと言われますけれども、ちょっと教えていただければと思います。

そして、確かにIHNというのがここで1つのポイントになってきていらっしゃると思いますが、先ほども皆さんいろいろと言われていらっしゃるように、やはり在宅医療とか、訪問介護とか、そういう田舎の病院のいわゆる統合化と分散化というような大きな問題があると思いますけれども、そういう田舎の病院の問題みたいところが、もう少しそれらの今のテーマと同様に何らかの方策が、IHNのシナジー効果等、または長野厚生連等で整合されているところが1つあったら教えていただきたいなと思います。

【亀井】 ありがとうございます。

すいません、もう時間も最後でございますので、今までのご質問や、あるいはご指摘等を踏まえて、それぞれ松山さん、伊藤さんから最後にいただいて、まとめさせていただきたいと思います。

松山さん、どうぞ。

【松山】 ご質問ありがとうございました。

社会還元度指数については、要するに、社会福祉法人に国民が思った以上のお金がたまっているんで、それを余裕のあるところは出していただきたいと。そのための判断基準として、こういうやり方もあるのではないかということです。

それから、IHNと地方の医療圏との関係ですけれども、今先生、学閥の話がありましたけれども、確かに医師不足の原因の1つに学閥というのがありますけれども、IHNというのは、学閥がなくなるんです。なぜかという、大学医学部よりも医療事業体のほうが大きくなれば、1つの大学に寄りかかることは不可能ですので、必然的に世界中から医師を集めることになります。だから、IHNには学閥はありません。具体的に、例えば長野厚生連には学閥はありません。というのは、大学よりも大きいから、大学なんか相手にしてられないんですね。そういうことが重要なこと。

それと、最後に1点だけ、この税と社会保障制度改革の最終目標は、日本社会と経済の再生、つまり、潜在成長力をいかに高めるかということです。その観点から言うと、何を目標にするかという、今、医療関係の貿易で1兆3,000億赤字が出ているんですね。この20年間で1兆円増えちゃったんです。これを取り戻すためにどうするかということで、私は、メガ医療事業体をつくる必要がある。これができれば、ほかの先生がおっしゃっていたように、若い人たちの仕事が増えて、所得も上がるような仕組みに変わっていくはずなんです。それができなければ、日本は沈没していくと。ちなみに、昨日ハーバード大学の方と議論していましたが、もうハーバード大学は日本にアドバイスする気はなくなったそうです。なぜかという、原発の問題とこの財政再建の問題でいろんなアドバイスをしたけれども、何らリーダーシップがなくて、何も動かない。であれば、国債の発行が限界までいってどうなるかを見るという方向に今変わっているそうです。それぐらいの目で、今海外から見られているということを考える必要があると思います。

【亀井】 では、最後、伊藤さん。

【伊藤】 先ほどご指摘のあった医療・介護のところの改革シナリオのケースなんですけれども、これ、在宅のところはどのケースも違いがないという話がありましたが、これは基本的にもう提供量が全然足りないという前提。特に、このままでいくと、都市部で相当な介護難民が出てしまいます。ですから、それにこたえられるだけの提供体制をしっかりつくっていく。量的にも今の2~3倍提供できる状況をつくるということが前提なんです。急性期のところは、重篤な患者の方を15分以内で受け入れられるというところまで踏み込んで改革するケースを、1つ、さらに進んだ改革として置いているので、ここに差が出ていることは事実なんです。もう一方のほうは、そういう問題意識だということでもあります。

それから、これからの議論の中で、ぜひ政府・与党の中でしていただきたいのは、やは

り世界の先進的な取り組みをもっと紹介してもらいたいということなんです。意外に、先ほど松山先生とも話していたんですが、厚労省にそういう知見がないんですよ。私も北欧のいろんな国を調べてきましたけれども、それを正確に説明できる人はいない。だから、日本がやはり少子高齢化を乗り越えていく最新のモデルをつくるのであれば、少なくとも世界の事情をもう少し調べて、そして、その中でより新しい視点の中で改革の絵が描けるだけの、やはりもう少し材料を集める必要があるのではないかなというふうに思います。

それから、潜在成長率との関係で言うと、やはり一番大きなポイントは、提供体制に対する規制、つまり参入規制というものをどう改革するかという問題なんですね。そこが今までの高度成長を前提にしていた制度でいいのか。ここに対して総量規制が入ったり、参入規制が入っていたり、価格統制がされているわけですから、そこに踏み込めるかどうか。しかし、これは相当大的な議論になります。大変な議論になります。しかし、今それをやらなければいけないのではないか。それをやらないと、ほんとうの意味で、先ほど全要素生産性の話が出ましたけれども、具体的に今日本銀行は、日本の潜在成長率は0.5%アラウンドしかないというふうに見ているわけですよ。それをどうやって引き上げていくかという、ほんとうの意味の議論ができていないので、ぜひ与野党を超えてそういう議論もしていくべきではないか。そういう意味での政策の競争も必要ではないかなというふうに思います。

【亀井】 ありがとうございます。

正直、社会保障国民会議に対して、私もいろんな思いがあります。多分、先ほど伊藤さんがまさにおっしゃったところで、福田政権があそこで投げ出し——言葉が適切じゃないな、あそこで福田総理がおやめになっていなければ、おそらく社会保障国民会議の結論の実現性というんでしょうか、実現化シナリオというのは随分変わっていたんじゃないかなという思いもあります。

ただ、逆に言うと、あれだけの材料はある。これは多分、これは別に与党のものでも野党のものでもなくて、国民のものであって、ここをやっぱりどう活かしていくかというのが、まさに今求められているのだと思います。若干私自身が懸念するのは、政府の集中検討会議というのがすごく抽象論に終わってしまって、標語としては正しいんだけど、じゃ、現実においたら税はどうなるのとか、保険料はどうなるのとか、じゃ、それぞれ地域においたらどうなるのという議論がまだまだ見えてきていないというのが、先ほど河野さんからご指摘があったことなのではないかと思いますし、伊藤さんからご指摘があっ

たことなのではないかな、あるいは、今日、松山さんからご指摘があったさまざまな知見なのではないかなというふうに思っております。

もうなかなか、これでどうまとまるのか、私も正直想像がつかないんですけども、5月末に仮案を出して6月なのか、あるいは、少なくとも6月末には出されるというふうに伺っております。この討論会もずっとやってきて、私は大きな論点というのはかなり見えてきたのではないかなという感じがしております。そしてまた、優先順位も見えてきたのではないかな。あるいは、そこにどう切り込んでいくべきなのかという、切り込むやり方というものも見えてきたのではないかなというふうに思っております。ここら辺をぜひ、実は来週はこうした発表をされる方、有識者の方においでいただかないで、国会議員の皆さんと、あと、これまでご登壇いただいた方々に個別にお声をかけさせていただいておりますので、その方々にはフロアにおいでいただいて、また、これ、ずっとこの会を見ていただいている一般の方々もいらっしゃいます。少しオープンな議論ができるような形で、次回、5月31日はやらせていただきたい、このように考えております。第7回、これは当面最終回とさせていただきますけれども、やらせていただきたいと思っております。

最後に、松山さん、伊藤さんに拍手をいただきまして、この会を閉めさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。(拍手)

— 了 —